

視察・調査活動 実施計画書				整理番号	1916001	1	1	枚目			
				会派名	自由民主党						
政務活動費《事前》審査書				議員名	高田 重信						
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				H31.4.9	村家	高田	高田	高田	高田	
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費				H31.4.9						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)						
<input type="checkbox"/>	資料購入費				松井邦人 1902001	泉 英之 1904002	石森正二 1905002				
<input type="checkbox"/>	人件費				高田重信 1916001						
<input type="checkbox"/>	事務費										

項目	内容		留意点	
1	実施者	松井邦人、泉 英之、石森正二、高田重信 (以上4名)		
2	実施日程	平成 31 年 4 月 22 日 (月) ~23 日 (火)		
3	行程	富山駅=大宮駅=福島駅=福島市役所 (13:30~15:00) =福島駅=仙台駅=ホテル ホテル=仙台市役所 (9:00~10:00) =仙台市立病院 (10:30~12:00) =仙台駅=大宮駅=富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	福島市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	福島市役所 (福島市五老内 3-1 024-535-1111) 担当 未定	
	視察・調査の目的・内容	【内容】高齢者のゴミ出し支援方法について先進事例を学ぶ 【目的】環境省から高齢者ゴミ出し支援のガイドラインが出される上で、本市での取り組みについて提案する際に反映させていく。		
	視察 2	視察・調査先	仙台市役所	
		視察・調査先面談予定者	仙台市役所 (仙台市青葉区国分町 3-7-1 022-261-1111) 担当 未定	
	視察・調査の目的・内容	【内容】高齢者のゴミ出し支援方法について先進事例を学ぶ 【目的】環境省から高齢者ゴミ出し支援のガイドラインが出される上で、本市での取り組みについて提案する際に反映させていく。		
視察 3	視察・調査先	仙台市立病院		
	視察・調査先面談予定者	仙台市立病院 (仙台市太白区あすと長町 1-1-1 022-308-7111) 担当 未定		
視察・調査の目的・内容	【内容】公立病院の経営や建替え等について先進事例を学ぶ 【目的】市民病院もいずれは建替えを検討する必要がある際に公立病院の経営を含めどう考えていくべきか検討する上で参考にする。			
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	41,740円 (富山駅=福島駅=仙台駅、仙台駅=富山駅)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日 /	
		宿泊費	11,200円 /	
		その他		
		合計額	58,940円 / 案分率 (充当率) 100%・50%	
支出額	58,940円 /			
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認	

富山市議会 自由民主党 視察日程表 №1916001

日程：平成31年4月22日（月） ～ 23日（火）

4/22 (月)	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>新幹線 かがやき506号 新幹線 やまびこ47号</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>新幹線 やまびこ141号 徒歩</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【視察事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のごみ出し支援 (ふれあい訪問収集) </div>
4/23 (火)	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>徒歩 地下鉄 南北線 徒歩 徒歩 地下鉄 南北線</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>徒歩 徒歩 地下鉄 南北線</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【視察事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のごみ出し支援 (地域ごみ出し支援活動促進事業) ・仙台市立病院の移転改築 </div>

御 旅 程 表

JAなのほな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F
 TEL 076-439-3336
 FAX 076-431-1180

平成 31 年 3 月 28 日

担当 XXXXXXXXXX

富山市議会 自由民主党 様			旅行先		福島市役所/仙台市役所 視察				
旅行日		平成31年4月22日		人数	大人 男 女	小人	計	車船中 泊	
		平成31年4月23日						1泊 2日	
日程	月日	曜日	行 程 表						
1	4月22日	月	9:07 富山駅 かがやき506号 大宮駅 やまびこ47号 福島駅 (昼食) 12:14 10:54 11:02 13:30 ~ 15:00 15:38 16:04 徒歩3分 福島市役所(視察) 福島駅 やまびこ141号 仙台駅(西口) ***** ホテル TEL 022-265-7110 全室禁煙 *ホテルモントレ仙台(1泊朝食 シングル)						
2	4月23日	火	9:00 ~ 10:00 10:30 ~ 12:00 ホテル 仙台市役所(視察) 仙台市立病院(視察) (昼食) 13:30 14:38 14:50 16:57 仙台駅 はやぶさ18号 大宮駅 はくたか567号 富山駅						

概算費用御見積り			(責任人数 名)			
J R	富山駅~仙台駅 往復	41,740	宿泊料金	1泊朝食サ税込	11,200	
私 鉄						
航 空 券			宴会費			
貸切観光バス代						
定期観光バス代						
高速有料道路代			旅行傷害保険代			
有料駐車代			寸志・その他			
ハス航送代			添乗経費			
乗 船 券			乗務員宿泊			
入場入拝料			お一人費用計		52,940	

コースの見方
 バス 田
 車 =
 JR 工
 私鉄 ++
 飛行機 +
 フェリー 山
 タクシー 山
 徒歩 *

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票	整理番号	1916001	2	1 枚目
	会派名	自由民主党		
	議員名	高田 重信		

■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	研修費				H31.4.26	村家	高田	高田	●	高田
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				承認日					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			R1.5.10					
<input type="checkbox"/>	会議費									
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.5.10	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	5	10	R1.5.13				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	松井邦人 1902001 泉 英之 1904002 石森正二 1905002 高田重信 1916001

項目	内容	留意点
1 実施者	松井邦人、泉 英之、石森正二、高田重信 (以上4名)	
2 実施日程	平成31年4月22日(月)～23日(火)	
3 行程	富山駅＝大宮駅＝福島駅＝福島市役所 (13:30～15:00) ＝福島駅＝仙台駅＝ホテル ホテル＝仙台市役所 (9:00～10:00)＝仙台市立病院 (10:30～12:00) ＝仙台駅＝大宮駅＝富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	
	視察先	福島市役所
	視察面談者	福島市役所：高田豊一、安藤敏文、平山景子
	視察・調査の目的・内容	【内容】高齢者のゴミ出し支援方法について先進事例を学ぶ 【目的】環境省から高齢者ゴミ出し支援のガイドラインが出される上で、本市での取り組みについて提案する際に反映させていく。
	視察 2	
	視察先	仙台市役所
視察面談者	仙台市役所：高槻忠仁、富田直美、堀咲子、及川建人、松村光、和田直子	
視察・調査の目的・内容	【内容】高齢者のゴミ出し支援方法について先進事例を学ぶ 【目的】環境省から高齢者ゴミ出し支援のガイドラインが出される上で、本市での取り組みについて提案する際に反映させていく。	
視察 3		
視察先	仙台市立病院	
視察面談者	仙台市立病院：亀山元信、奥田光崇、菅原広実	
視察・調査の目的・内容	【内容】公立病院の経営や建替え等について先進事例を学ぶ 【目的】市民病院もいずれは建替えを検討する必要がある際に公立病院の経営を含めどう考えていくべきか検討する上で参考にする。	

	内 容	留意点
<p>視察・調査活動の内容</p>	<p>〈視察1〉 福島市「ふれあい訪問収集事業」について 平成19年度より実施されている事業で、「高齢者又は障害者の世帯に対して、在宅生活を支援することを目的に、ごみ出しが困難な世帯のごみを収集し、併せて安否確認も行なう」というもので、実施に当たり平成18年4月に対象と成りうる世帯にアンケートを実施し希望動向を把握された。平成18年9月民生委員を介し利用申込を開始。併せて、一般申込を10月より開始された。 新規事業であることや、高齢者や障害者を対象とした戸別訪問であるため個人情報やプライバシーに配慮する必要があることから、市直営の事業とされた。平成19年4月より担当係を新設、収集車両は怪トラック9台を新規配置された。</p> <p>〈視察2〉 仙台市「地域ごみ出し支援活動促進事業」について これまでにも、社会福祉協議会が実施している「小地域福祉ネットワーク」のメニューの中に「ごみ出し支援」があったのだが、行なわれていない地域もあり平成30年度上期に、全市域を対象とした制度設計を行い、8月に事前受付、10月に奨励金交付対象期間開始。ごみ出し支援の担い手として地域団体や住民が活動を行い、市は支援団体等に奨励金を交付する間接支援による制度としてスタートされました。対象世帯となる条件が4点あり、奨励交付金は1回140円、半期上限48,000円とのことでした。(事業費は250万円)</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p>	<p>〈視察1〉 スタート時の利用世帯数は395世帯で、平成30年度は1,043世帯と利用が伸びてきており、市民のニーズに応えた事業であると感じました。特に民生委員と協力して作成されている「申込書」は、福祉施策としての「地域包括ケアシステム」に充分活用できる貴重なデータになるものと感心しました。富山市においても高齢化率が高まっていく中で、高齢者のニーズを把握しながらモデル事業として実施できないか提案していきたいと思います。</p> <p>〈視察2〉 支援世帯は12世帯とまだ少ないのですが、環境省が来年度ガイドラインを発表する予定であり、事業の見直しも含め検討していくとのことであった。事業の啓蒙が進めば支援団体も増えていくと思われるので、今年度の実績を注視していきたいと思いました。 富山市として、「地域ごみ出し支援活動」を実施するとしたら、仙台市のような間接支援(奨励金を出す)による制度でスタートしたら早く実現できると感じました。</p>	<p>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>		

		内容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p><視察3>「仙台市立病院整備事業」について</p> <p>旧の病院は昭和55年に整備されたもので、敷地、建物ともに狭くなり医療環境等市民の要望に応えることが難しくなり併せて、大規模地震への耐震不足が指摘され平成16年に新病院構想の検討に着手されました。建設方法については、病院事業では、医療環境の変化を見込んだリスク分担等が難しい上、院内に病院とSPC(受注事業者)の2つの指揮命令系統ができることによる運営面の弊害が懸念されるとの判断から、PFI方式はとらず公募によるプロポーザル方式にされた。</p> <p>建築計画において、経営上の負担を軽減するため、建設及び維持管理コストの低減を図り、将来の医療制度の変更や医療機器更新などに柔軟に対応できる建築形態とした。特に、病院本体の建物は、敷地内で将来の建替えが可能なスペースを確保するため、建物及び駐車場の市のバランスを考慮して配置する。</p> <p>提供する医療として、新しい医療機器を導入し、より高度な医療を提供。救命救急医療や小児救急医療を充実。仙台市に不足している精神科救急医療や新生児への医療に対応した総合的な周産期医療を新たに提供する。入院収益単価及び外来収益単価は伸びてきている。但し、個室の利用が思ったより伸びず、苦慮しているとのことであった。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p><視察3></p> <p>富山市民病院も昭和58年に建築されたもので、今後の方向性を決めていかなければならないと考えますが、移転新築するとすれば巨額な予算が必要となり、財政を圧迫してまで建設することが必要かなど充分協議していかなければならないと思います。</p> <p>仙台市さんも他の病院との競合も含め経営の健全化・安定性には苦勞されており、地域病院登録医への定期訪問を年3回、1,000件程度行なっておられます。富山市民病院の経営健全化に向けては様々な取り組みを地道に行いながら、市民の声をどのように吸い上げて病院の魅力を高め、競合する他の病院の中から選ばれる病院となるための、更なる努力が必要だと感じました。</p>	<p>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容		留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費 宿泊費	支出金額	52,940円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター		
		支出内容及び積算根拠	JR代 41,740円(富山-福島-仙台 仙台-富山) 宿泊費 11,200円、 別紙領収書のとおり		
	日当	支出金額	6,000円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	高田重信議員		
		支出内容及び積算根拠	4月22日(月)、23日(火) 2日分 3,000円/日×2日 /		
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
取引規定	抵触していない /				
経費総額	58,940円 /	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	58,940円 /				

請求書

№1916001

平成31年4月15日

富山市議会 自由民主党 高田 重信 様

富山県知事登録220号

JAなのはな旅行センター



〒930-0884

富山市五福1143-1

富山五福ショッピングセンター アリス1F

TEL076-439-3336

FAX076-431-1180

責任者印	担当者印
	

ご請求金額

52,940 円

旅行日

平成31年
4月22日～23日

ご精算予定日

平成31年5月10日

種別・摘要	人員・数量	単価	金額
4/22 富山駅～福島駅～仙台駅 JR普通指定席 往復	1	41,740	41,740
4/22 ホテルモンテレ仙台 1泊朝食サ税込 シングル	1	11,200	11,200
合計金額			52,940

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 210115

領 収 書

富山県議会
自由民主党 高田電信様 平成31年4月24日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	5	2	9	4	0		



但 福島仙台視察 JRホテル代として
上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合
JAなのはな旅行センター



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本世と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	1916001	2	5枚目
------	---------	---	-----

振替証明書

会派名 自由民主党

金額	58,940 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R1年 5月 10日

経理責任者 松井 邦人



氏名	高田 重信	受領印	
----	-------	-----	---



№1916001

6

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-05-08*		*58,940	普通預金 泉議員	*22,474,329
2 01-05-10*		*13,251,071	平成30年度返還金	*9,223,258
3 01-05-10*		*300,000	社議員の処分(5月、6月)	*8,923,258
4 01-05-10*		*58,940	普通預金 高田信議員	*8,864,318
5 01-05-10*		*3,072	普通預金 有澤議員	*8,861,246
6 01-05-10*		*3,072	普通預金 竹田議員	*8,858,174
7 01-05-10	振込資金	*99,900	(株)刊広社	*8,758,274
8 01-05-10*		*5,416	電話料	*8,752,858
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 請求のご届出のあるお取引のときは年月日に*と表示します。
2. 振替券で特別に入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
クワン 〇〇-〇〇
トリダテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日
お支払いできる額は、所定の
不超過の範囲内となります。

6

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

福島市

環境部 ごみ減量推進課
ふれあい訪問収集係

あんどう としふみ
係長 安藤 敏文

〒960-8116
福島市仁井田字北原1-1
TEL 024-544-0910



関係会場

№1916001

福島市 環境部 ごみ減量推進課

たかだ とよいち
課長 高田 豊一
Toyoichi Takada

〒960-8601
福島県福島市五老内町3番1号
TEL 024-535-1111 内線 3721
TEL 024-525-3744 FAX 024-535-1401
E-mail:seisou@mail.city.fukushima.fukushima.jp



関係会場

福島市 議会事務局
議事調査課 調査係

主査
平山 景子
Hirayama Keiko

〒960-8601 福島市五老内町3番1号
直通(024)525-3776 FAX(024)534-2520
E-mail:gi-giji@mail.city.fukushima.fukushima.jp
keiko-917@mail.city.fukushima.fukushima.jp
U R L:http://www.city.fukushima.fukushima.jp



仙台市

仙台市環境局 家庭ごみ減量課

管理係長 富田 直美

〒980-0802 青葉区二日町6-12
(二日町第二庁舎)
TEL (022) 214-8226, 8227, 8250
FAX (022) 214-8277
E-mail naomi_tomita@city.sendai.jp

仙台市環境局廃棄物事業部
家庭ごみ減量課 管理係

主事 及川 建人
KENTO OIKAWA

〒980-0802
仙台市青葉区二日町6番12号
MSビル二日町3F
TEL (022) 214-8226
FAX (022) 214-8277
E-mail:kento_oikawa@city.sendai.jp



ワケアップ! 仙台

家庭ごみ減量課長

高槻 忠仁

TAKATSUKI Tadahito

仙台市環境局
廃棄物事業部家庭ごみ減量課
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号
MSビル二日町3F (二日町第二庁舎)

City of Sendai
Environmental Bureau

MS Bldg.6-12,Futsukamachi,Aoba-ku,
Sendai,980-0802,Japan
TEL 022-214-8225 FAX 022-214-8277
E-mail:tadahito_takatsuki@city.sendai.jp



仙台市 議会事務局 調査課

課長 松村 光
Matsumura Hikaru

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
電話 022-214-6168 / Fax 022-265-9626
Eメール hikaru_matsumura@city.sendai.jp
仙台市議会ホームページ http://www.gikai.city.sendai.jp/



伊達政宗公騎馬像

仙台市環境局廃棄物事業部
家庭ごみ減量課 管理係

主事 堀 咲子
sakiko hori

〒980-0802
仙台市青葉区二日町6番12号
MSビル二日町3F
TEL (022) 214-8227
FAX (022) 214-8277
E-mail:sakiko_hori@city.sendai.jp



ワケアップ! 仙台



仙台市議会事務局
調査課調査係

主任 和田 直子
WADA Naoko

〒980-8671
仙台市青葉区国分町三丁目7-1
TEL 022-214-6169
FAX 022-265-9626
E-Mail:naoko_wada@city.sendai.jp



仙台七夕



仙台市病院事業管理者

亀山 元信



〒982-8502 宮城県仙台市太白区あすと長町 1-1-1
TEL:022-308-7111(内 2000) FAX:022-308-7153
E-mail:kameyama-mot@hospital.city.sendai.jp
E-mail: [REDACTED]
URL: <http://hospital.city.sendai.jp>



仙台市立病院

院長 奥田 光 崇



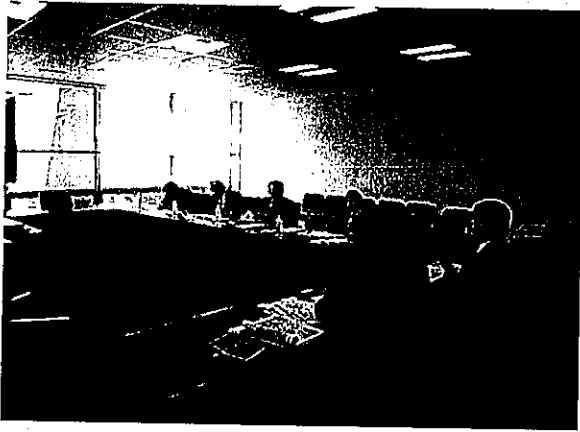
〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号
TEL:022-308-7111 FAX:022-308-7153
E-mail:okuda-mit@hospital.city.sendai.jp
URL: <http://hospital.city.sendai.jp>



仙台市立病院

次長 兼経営管理部長 菅原 広実

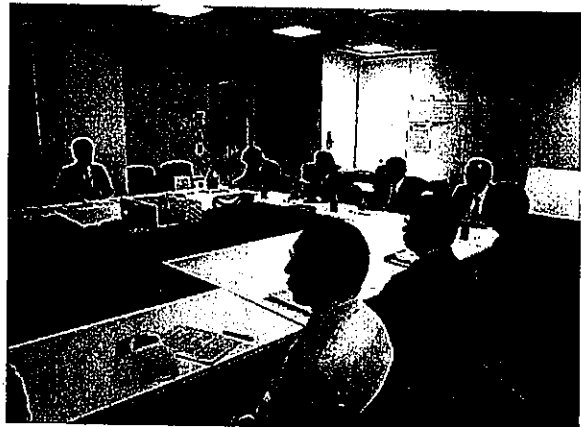
〒982-8502 仙台市太白区あすと長町1丁目1番1号
TEL:022-308-7111(内線 2100) FAX:022-308-7153
E-mail : sugawara-hir@hospital.city.sendai.jp



福島市役所：高齢者のゴミ出し支援方法について先進事例を学ぶ



仙台市役所：高齢者のゴミ出し支援方法について先進事例を学ぶ



仙台市立病院：公立病院の経営や建替え等について先進事例を学ぶ（現地視察含む）

平成 31 年 4 月 22 日(月)13:30 ~15:00

行政視察資料

福島市ふれあい訪問収集事業の経過と現状

福島市

中核市

廃物係長

1. ふれあい訪問収集導入の動機

平成 17 年 11 月の市長選(現職 2 期目)におけるローカルマニフェストに記載。事例等の調査・研究を開始し、神奈川県鎌倉市の実施状況を視察。

2. 健康福祉部との調整・協議

平成 18 年 2 月、福祉担当各課と協議し対象世帯の絞込みについて調整。各種の調査において実態把握までは困難であり、地域の実情を把握している民生委員の情報を活用する方向(福島方式)で一致。

3. 全庁での合意形成

平成 18 年 4 月、関係各部(消防含む)で協力体制・責任分担を調整。

4. 市民意向の把握

平成 18 年 6 月、民生委員を介し対象者と成りうる世帯にアンケートを実施し、希望動向を把握した。結果、約 600 世帯より「事業が始まれば利用したい」旨の意向が示された。

5. 利用申込みの開始

平成 18 年 9 月、アンケートにより「利用希望」を示した世帯から、民生委員を介し利用申込み(別紙-1)を開始。併せて、アンケート対象以外の一般申込みを 10 月より開始。平成 18 年度中の申し込みは約 500 世帯となった。

6. 収集体制の確立

事業規模の確定により、収集体制の確立を図った。新規事業であることや、高齢者や障がい者を対象とした戸別訪問であるため個人情報やプライバシー性に慎重に対応する必要があることから、市直営の事業とした。

平成 19 年 4 月より担当係を新設、21 名体制とした。収集車輛は四輪駆動の軽トラック(別紙-2)9 台(緊急対応用 1 台含む)を新規配置。

7. 緊急時対応

訪問先での対象者の緊急事態に対応するため、緊急対応マニュアル(別紙-3)を策定し訪問現場での対応統一を図った。また、事前連絡なしの不在者について、所在・安否確認の手順も定めた。

8. 付加サービス

ごみ収集以外の用事依頼を想定し「宅内に入らない、金銭は預からない」を基本原則としたガイドラインにより担当職員に周知した。
 利用者が困った内容に対して対応している

9. 事業開始の準備

平成19年4月、21名体制による「ふれあい訪問収集係」を新設し事業開始に向けた準備を行った。

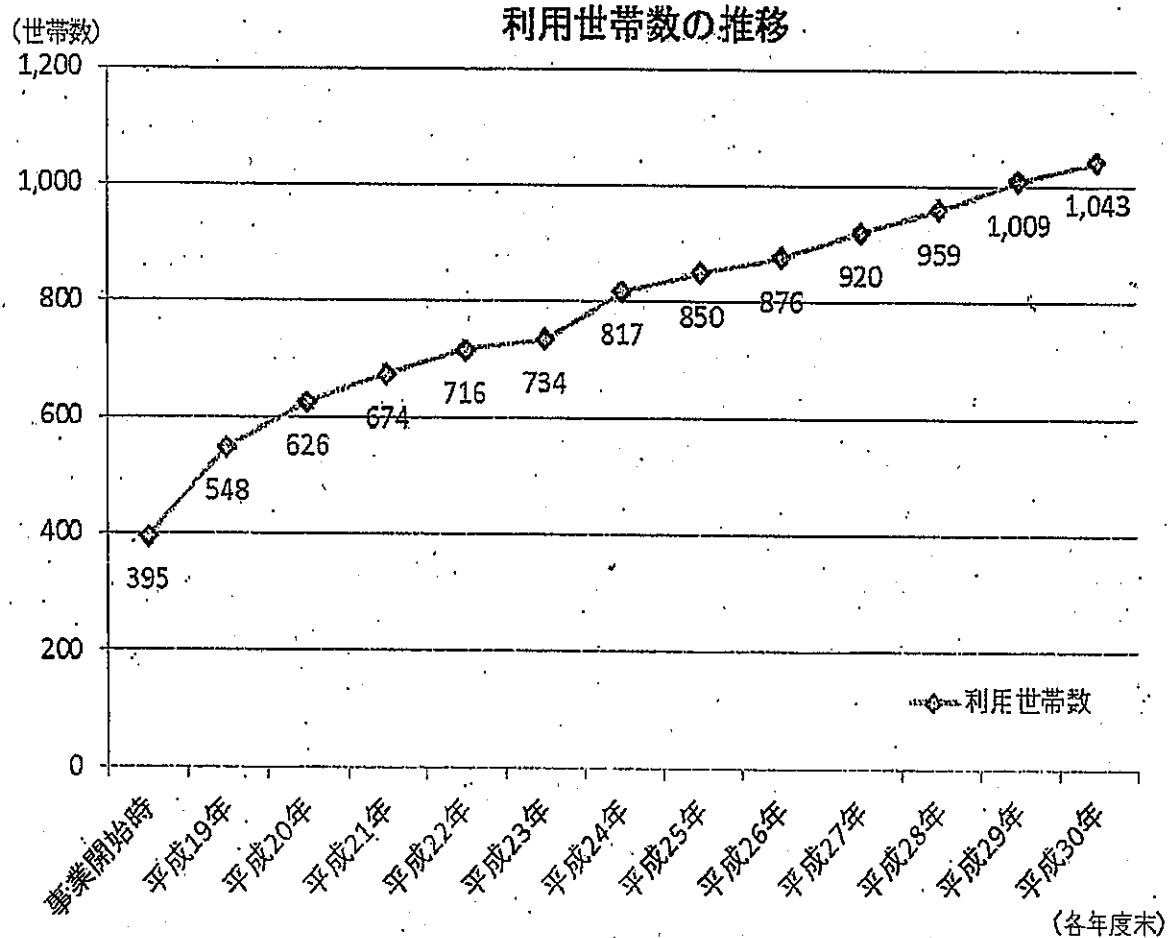
- ①訪問収集担当地区割りの設定
- ②申込者との面談実施と訪問収集可否の決定
- ③関係情報の収集と訪問収集台帳の整備(別紙-4)
- ④収集ルート設定と試走および試行(モデル)収集
- ⑤各種研修・講習(救急救命、手話、福祉施策概要、接遇など)の実施

10. 訪問収集事業開始(出発式)

平成19年6月1日事業開始。スタート時の利用世帯は395世帯

11. 訪問収集の実施状況

(1) 利用世帯



利用世帯は、事業開始時の395世帯から1,043世帯の約2.6倍に増加

(2)訪問・安否確認状況

月 10 回程度の定時訪問により、ごみ収集と安否確認を行っている(別紙-5)
 訪問日の不在予定については、事前連絡を基本としているが、連絡なしの不在も見受けられ、その都度所在確認を行っている

利用世帯数の増加(合併含む)に伴い、平成 21 年 4 月より職員 2 名・収集車両 1 台を増やし、体制整備を図った

現在: 平成 30 年度体制 職員 23 名、収集車両 10 台(緊急対應用 1 台含む)

①訪問件数

年度	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
訪問のべ件数	45,732	65,737	59,094	60,366	59,852	64,916	69,050	71,620	72,068	71,794	72,421	72,631
うち安否確認件数	37,667	52,658	52,093	52,093	52,629	57,237	61,176	63,497	64,516	64,188	64,051	64,205

平成 30 年度は 9 班体制で巡回訪問 1 班あたり 8,070 件/年を巡回訪問

②所在確認件数

年度	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
のべ件数	153	178	262	409	434	542	637	699	685	748	718	764 (604)

所在確認は、ほとんどが不在連絡漏れであり、再度の徹底が必要である

(126)通達

③緊急対応件数

年度	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
宅内での死亡発見	2	-	-	2	-	-	1	1	2	2	1	3
異常発見・救急車手配	4	2	5	4	7	4	3	6	7	6	5	5
異常発見・親族急行依頼	-	1	3	1	-	-	-	-	-	2	11	11
計	6	3	8	7	7	4	4	7	9	10	17	19

④ケアおよび情報提供

体調を崩すなど、訪問時に観察した状況について親族や関係者(地域包括や民生委員)に情報提供し、ケアの検討を依頼している

年度	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
件数	23	21	27	46	26	39	47	20	22	29	28	63

(3)収集量

20t/月程度の収集量(全ごみ量)であるが、分別指導や再分別により適正処理が行われている。

分別率	*可燃系	75%
	*不燃系	7%
	*資源系	18%

(4)付加サービス

①ガイドラインに沿って判断し、荷物移動、灯油補給、文書送達、簡易な修繕など実施

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	225	439	582	696	597	776	320	378	378	423	659	778

②宅内に立ち入るケースもあるが、対象者了解のもと行なっており、トラブルに発展したケースは無く。また、無秩序なサービス提供の要求は出ていない

(5)関係団体との連携

①民生委員

- *対象者に関する情報は、申請・面談時から交換できており、所在確認の対応も含め、必要不可欠となっている
- *訪問収集に対する民生委員個々の対応には温度差も認められるが、事業を否定する議論は無く、今後においても相互理解が一層深まるものと思われる

②地域包括支援センター

- *所在確認や対象者のケア状況について情報交換ができています
- *対象者のケア日程(デイサービスやショートステイなど)変更など、ケアマネージャー等からの連絡漏れが見受けられ、今後も情報交換は重要と考える
- *対象者の健康状態変化など適時の情報提供により、ケア方針の再検討など有効に活用されている

③庁内各所

- *各支所の窓口で、申請書の取り扱いや対象要件の判断に戸惑いも見られたが、随時の照会や確認により適正な対応がなされている
- *対象者からの要望・問い合わせについては、福祉担当窓口への情報引継ぎにより、担当課によるアフターケアが対応できている

④その他

- *町内会や班との関係は不透明な部分があり、今後、地域単位で訪問収集の対象者を支援(見守る)するシステム構築が重要
- *近隣の付き合いにより緊急連絡者として対象者の様子を見守るなど、個別的ながら支援体制が確立している地区もあり、更なる広がりが求められる

ごみ出しの支援活動に奨励金を交付します

～地域ごみ出し支援活動促進事業～

1 事業の概要

ごみ出しが困難な、一定の要件を満たすご高齢の方や障害がある方へ、ごみ出し支援活動を行っている団体へ奨励金を交付します。

2 申請できる団体

町内会や老人クラブ、ボランティア団体などの非営利な活動を行っている団体です。

3 奨励金額・対象期間

・ごみ出し支援活動1回あたり 140円/世帯

※ 1団体あたりの交付の上限金額は48,000円(半期)です。

※ 「家庭ごみ」「プラスチック製容器包装」「缶・びん・ペットボトル類」「紙類」の4種類が対象です。

・交付決定を受けた日から2020年3月31日

※ 奨励金交付の決定を受けた日以降に実施した、ごみ出し支援活動が対象となります。



4 奨励金交付の対象となる活動

ごみ出し支援活動とは、高齢や障害などにより、ごみ出しが困難な世帯の玄関口から、その世帯が出すことになっている、ごみ集積所までごみを運ぶ活動です。

この事業では、仙台市内に居住し、以下のいずれかの要件を満たす、一人暮らしの方、またはいずれかの要件を満たす方のみで構成される世帯に対してのごみ出し支援活動が奨励金の交付の対象となります。

(1) 介護保険の要介護1から要介護5のいずれかの認定を受けている方

(2) 身体障害者手帳の交付を受けている方

(3) 療育手帳の交付を受けている方

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

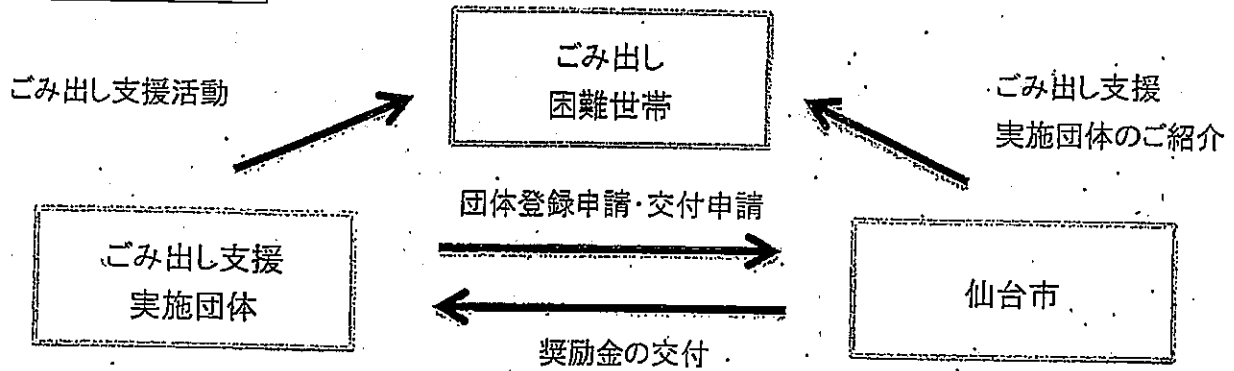


5 申請先・書類の配布

奨励金の交付申請は環境局家庭ごみ減量課で随時受付けております。

また、奨励金の交付申請に必要な書類や申請手続きなどを詳しく記載した説明資料は、環境局家庭ごみ減量課、各環境事業所、各区役所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードすることができます。

事業のイメージ



奨励金交付までの主な流れ

ごみ出し支援実施団体

- 1 団体登録の申請
奨励金交付の申請
- 3 ごみ出し支援活動の実施
- 4 ごみ出し支援活動実績の報告
【半期ごと】
- 6 奨励金の交付請求

仙台市

- 2 団体の審査・登録の決定
支援世帯の確認・交付の決定

申請書類の内容を審査し、団体の登録の決定・奨励金の交付の決定を行います。
- 5 報告内容の確認
交付金額の決定

実績報告書の内容を審査し、金額を決定します。
- 7 奨励金の交付(口座振替)

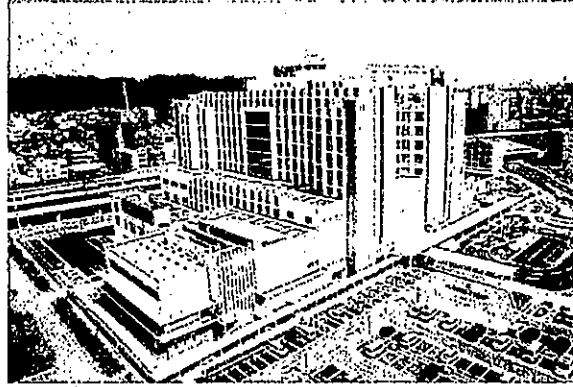


◆お問い合わせ◆

仙台市環境局家庭ごみ減量課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町3階
電話：022-214-8226 (直通) FAX：022-214-8277

新病院整備事業について



新仙台市立病院敷地

- 所在地 仙台市太白区あすと長町1丁目1番1号 校作場
- 敷地面積 35,018㎡
(当初:旧音楽堂用地 30,400㎡+保留地 約3,200㎡+民地 約1,400㎡)



新仙台市立病院の特徴

新病院の基本的考え方

- 市立病院は、地域、市民に開かれた病院として、
患者の視点に立ち、安全で安心な医療を提供
- 政策的医療の中心的な担い手として積極的に取り組む
- 地域医療機関との医療連携と機能分担を強化し、
地域完結型の医療システムの機能発揮に貢献
- 地域の医療水準の向上に貢献
- 経営の健全化・安定性を確立

新たに提供した政策的医療

小児救急医療を初期から3次まで総合的に提供
(初期の小児救急患者の受入体制を一般会計事業として整備)

身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を対象に
総合的な救急医療を提供(身体合併症精神科救急医療)
(精神病床の増床, 精神科の医療提供体制強化)

総合的かつ専門的な周産期医療を提供
(NICU6床/GCU12床(後方病床)を整備)

更に充実させた政策的医療

救急患者の受入体制や、救命救急センター、ICU及びHCUの充実

災害時用患者受入れスペース確保、ヘリポートや医療ガス・非常用電源等の災害対応医療設備の整備(後述)

感染症対策の充実(第2種感染症指定医療機関としての機能充実)

診療科目

診療科は、現在25科






内科、感染症内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、
 脳神経内科、血液内科、糖尿病・代謝内科、
 外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、
 形成外科、精神科、小児科、皮膚科、
 泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、
 放射線科、病理診断科、歯科口腔外科、麻酔科
 救急科
 (院内標榜/総合診療科、新生児科)

災害拠点病院としての施設整備

- ①免震構造、ヘリポートの設置、防災倉庫、災害時対応用スペースの確保
- ②災害時のエネルギー供給
 - 【電気】2回線受電、非常用発電機(A重油)、
コージェネレーションシステム(ガス)
 - 【ガス】耐震性の高いガス管による供給。蒸気ボイラー及び
冷温水機はA重油によっても稼働可能
 - 【水道】受水槽に非常時の3日分の水を確保。浄水装置を設置
(病院内で使用する水のほとんどが井水)
- ③3食3日分の食料及び飲料水の確保
- ④医薬品は2週間分確保。簡易ベッド、衛星携帯電話等
- ⑤非常用電源や非常時点灯する照明、TV・LAN端子を増設 (震災後追加)

安全安心な医療提供体制の整備

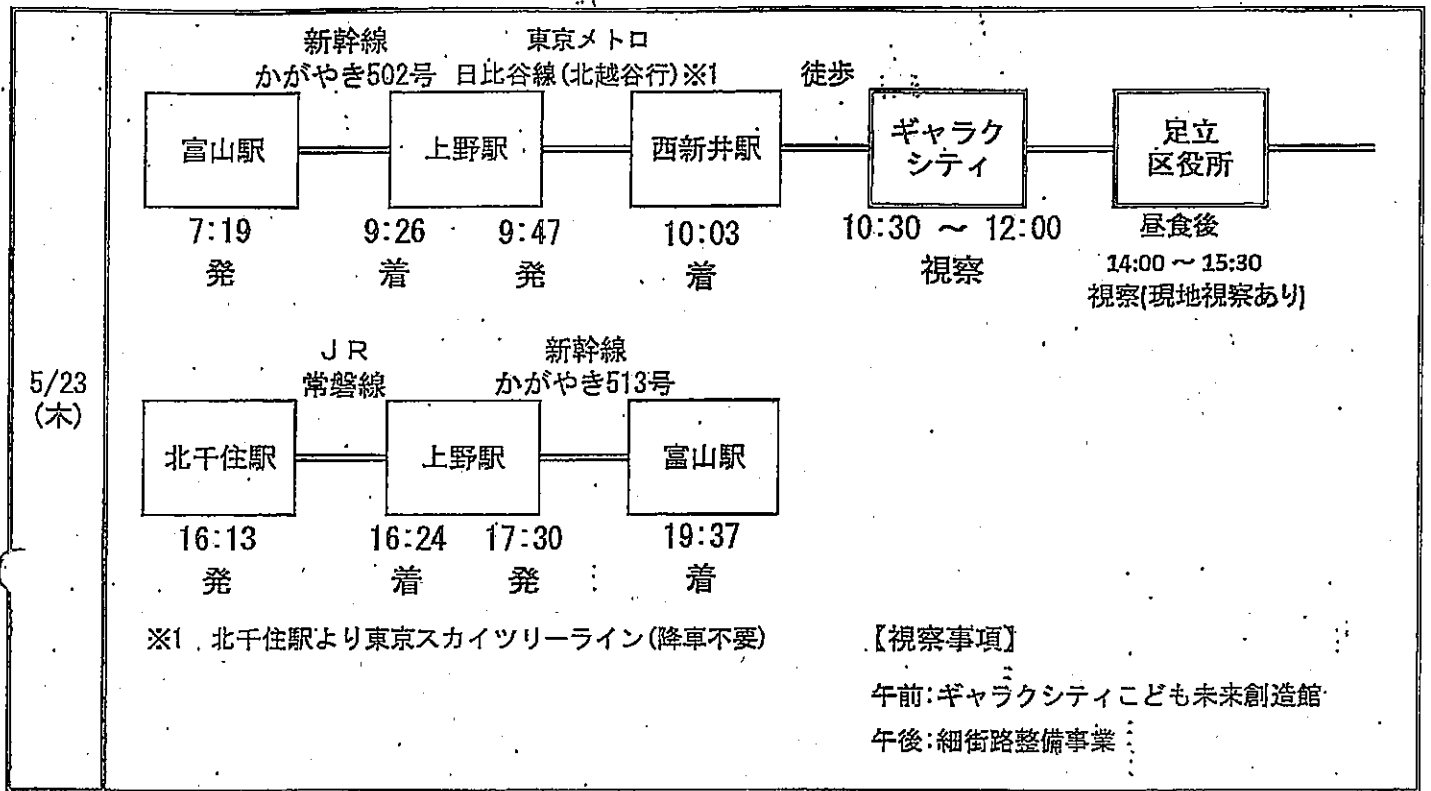
- ①外来のブロック化
 - 診療科を複数集約し、受付・会計機能をブロック化
- ②総合サポートセンターの新設
 - 【医療連携】医療機関からの紹介予約
患者さんからの予約受付(紹介予約コールセンター)
 - 【入院センター】予定入院患者の手続き窓口の一元化
 - 【医療相談】退院支援相談、各種医療福祉相談、がん相談支援など
 - 【精神医療相談】退院支援等各種相談
- ③患者動線とスタッフ動線の分離
- ④セキュリティ強化(カードリーダー導入)
- ⑤救急ステーション併設(消防局)
 - メディカルコントロールの一環としてドクターカー運用
- ⑥研修医宿舎併設

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1916002	1	1	枚目		
				会派名	自由民主党					
				議員名	高田 重信					
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.5.14					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.5.15					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				23日～24日:松井邦人 1902002 鋪田博紀 1915002					
<input type="checkbox"/>	人件費				村上和久(自民クラブ)					
<input type="checkbox"/>	事務費				23日:高道秋彦 1911003 高田重信 1916002					

項目	内容		留意点			
1	実施者	松井邦人、鋪田博紀、村上和久(自民クラブ)、高道秋彦、高田重信				
2	実施日程	令和元年5月23日(木)				
3	行程	富山駅=上野駅=西新井駅=ギャラクシティ(10:30~12:00)=足立区役所(14:00~15:30)=北千住駅=上野駅=東京駅=富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
4	視察 1	視察・調査先	ギャラクシティ(足立区)	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
		視察・調査先面談予定者	ギャラクシティ(足立区栗原1-3-1 03-5242-8161) 担当 未定			
		視察・調査の目的・内容	【内容】子どもの屋内施設について先進事例を学ぶ 【目的】天候が悪い日に子ども達を遊ばせる施設を本市に提案する際に反映させていく。			
	視察 2	視察・調査先	足立区役所			
		視察・調査先面談予定者	足立区役所(足立区中央本町1-17-1 03-3880-5111) 担当 未定			
		視察・調査の目的・内容	【内容】細街路整備について先進事例を学ぶ 【目的】市内で道路が狭く緊急車両などが入れない箇所を解消する取り組みを本市に提案する際に反映させていく。			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先面談予定者				
		視察・調査の目的・内容				
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額(振込手数料を含まず)	交通費	25,040円(富山駅=上野駅、北千住駅=富山駅)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費				
		その他				
		合計額	28,040円		案分率(充当率)	100%・50%
		支出額	28,040円			
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認			

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：令和元年5月23日(木)



御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F
 TEL 076-439-3336
 FAX 076-431-1180

令和元年5月11日

担当 XXXXXXXXXX

富山市議会 自由民主党			様	旅行先			ギャラクシティこども未来創造館/足立区役所 視察					
旅行日			令和元年5月23日			人数	大人		小人	計	泊	泊
			令和元年5月23日				男	女				
日程	月日	曜日	行程表									
1	5月23日	木	7:19 富山駅 かがやき502号 上野駅 == ギャラクシティこども未来創造館 (視察) ~ 12:00 9:26 10:30 14:00 ~ 15:30 16:13 === 足立区内(昼食) === 足立区役所(視察) === 北千住駅 常磐線 16:24 17:30 19:37 上野駅 かがやき513号 富山駅									

概算費用御見積り			(責任人数 名)		
J	R	富山駅~上野駅 往復	25,040	宿泊料金	
				食事費	
				宴会費	
				旅行傷害保険代	
				寸志・その他	
				添乗経費	
				乗務員宿泊	
				お一人費用計	25,040
有料駐車代					
バス航送代					
乗船券					
入場入拝料					

- コースの見方
- バス
 - 車
 - JR
 - 私鉄
 - 飛行機
 - フェリー
 - タクシー
 - 徒歩


視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	1916002	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	高田 重信				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.5.28	村家	高田	高田	●	高田
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.5.30					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.5.30	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	5	30	R1.5.31	村家	高田	●	●

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	23日～24日:松井邦人 1902002 鋪田博紀 1915002 村上和久(自民クラブ) 23日:高道秋彦 1911003 高田重信 1916002

項目	内容		留意点	
1 実施者	23日～24日:松井邦人、鋪田博紀、村上和久(自民クラブ) 23日:高道秋彦、高田重信			
2 実施日程	令和元年5月23日(木)			
3 行程	富山駅=上野駅=西新井駅=ギャラクシティ(10:30～12:00)=足立区役所(14:00～15:30)=北千住駅=上野駅=東京駅=富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察先	ギャラクシティ(足立区)	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察面談者	ギャラクシティ:村田憲司、吉野義浩、上田耕平、安田浩二	
	視察・調査の目的・内容		【内容】子どもの屋内施設について先進事例を学ぶ 【目的】天候が悪い日に子ども達を遊ばせる施設を本市に提案する際に反映させていく。	
	視察 2	視察先	足立区役所	
		視察面談者	足立区役所:佐久間浩、池田文洋、安田浩二	
	視察・調査の目的・内容		【内容】細街路整備について先進事例を学ぶ 【目的】市内で道路が狭く緊急車両などが入れない箇所を解消する取り組みを本市に提案する際に反映させていく。	
視察 3	視察先			
	視察面談者			
視察・調査の目的・内容				

		内 容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p><視察1></p> <p>この施設は、都営住宅跡地に「青少年の健全育成を推進する」ことを主な目的に、平成6年に総工費138億円をかけてオープン。創立当初は「こども科学館」の名称で、科学展示をメインとして運営していたが、展示物の内容や期間による事情もあり平成22年には、来館者が13万人まで落ち込んだため、施設や展示内容等を見直し体験をメインとした「こども未来創造館」として、平成25年リニューアルオープンしました。その後の来館者数は、年間150万人あまりとなっている。</p> <p>主な来館者は、未就学児とその保護者、小学校低学年。近くに小学校があるため、放課後には小学生全学年が来館する。週末には、家族連れで賑わい特に雨日時や高気温時は来館者が増える。施設は、一部（プラネタリウム）以外は全て無料で利用できる。また、文化ホール（約900名の中ホール）の運営もされ、稼働率は約80%と高く区民の皆様にも有効に活用されている。</p> <p>近隣にこのような無料施設が無いと、区内と区外の利用割合は、区内が35%、区外が65%である。そのため、区民からは「土日に混雑していて利用しづらい」という声もあるとのこと。</p> <p>施設の運営については、リニューアルオープンに伴い指定管理を導入された。運営費は年間約■■■■円。スタッフは約■■■■名、内正社員■■■■名。その他ボランティアとして随時■■■■名程活動している。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p><視察1></p> <p>こどもたちが楽しめる施設、「スペースあすれちつく、クライミングばーく、デジタルキャンパス、わくわくデスク、ホワイトあたりえ、プラネタリウム」等が、効率よく室内に配置されており、多い時には2時間待ちのコーナーも出るのも納得ができました。</p> <p>施設の一つに、指定管理者が委託して運営されている「子育てサロン西新井」があり、0歳児から就学前までのお子さんと保護者が午前9時から午後6時まで、無料で自由に使える足立区ではこのような子育てサロンが12ヶ所あり、利用登録カードに登録すればどこの会場でも氏名等を記入する必要がなく、すぐに利用できるシステムに感心しました。またサロン西新井では、保育士■■■■名が常駐し一時預かり(1時間500円)も行なわれており、ギャラクシティの子育て支援施策の充実が良くわかりました。</p> <p>富山市においても、天候が悪い日にこどもたちや保護者が集え、「ギャラクシティこども未来創造館」のコンセプトである、こどもたちが、遊びや体験を通じて、夢やチャレンジ精神を育むことができる複合体験型施設はこれからの時代に必要だと強く感じ、大変参考になる施設でした。当局に提案しながら実現したい施設です。</p>	
	その他、及び政務活動以外で取り扱った内容		

		内 容	留意点
	視察・調査活動の内容	<p><視察 2></p> <p>細街路整備は、建物の建て替えに伴うセットバック部分を、建築主の協力により道路として整備することで、災害時の避難路の確保や消防活動の円滑化などを図り、安全・安心なまちづくりを実現することを目的としているもので、足立区は狭い道路が多く存在しており、消防自動車等の緊急車両が通れないなど防災等への師匠が懸念されていました。そこで、昭和60年度から防災まちづくりの関連事業として、細街路整備事業を始めたとのことで、足立区の細街路総延長距離は、約222Kmであり、平成31年3月31日現在74.39Km(33.47%)の整備進捗率となっています。</p> <p>国庫補助金(4,500万円)、都の補助金(600万円)など密集地域整備課との連携を図るため、年3~4回庁内調整会議を実施しており、より良いまちづくりの検討を進めている。その成果として、平成28年度からは整備件数、距離、金額とも伸びてきている。課題としては、細街路整備事業には時間とお金がかかることで、そのため整備した道路も「へび玉」(写真参照)状態の道路が殆どとなっている。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
5	市政への影響、反映、成果等	<p><視察 2></p> <p>緊急車両が通れない道路は人命に関わることであり、富山市においてどれだけ「細街路」があるのか、まずは把握しなければと思いました。しかし、現実問題として狭いからといって、すぐに道路を拡幅することは無理なので、足立区さんが取組んでおられる、建て替え時にセットバックしてもらえそうな、助成制度をつくることも必要と感じました。</p> <p>そうした制度を作り上げるための調査研究を進め、細街路を少しでも減らしていく努力が大事だと思いました。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容			留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費 	支出金額	25,040円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター				
		支出内容及び積算根拠	JR代 25,040円 (富山-上野 北千住-富山) 別紙領収書のとおり				
	日当	支出金額	3,000円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
		支出先	高田重信議員				
		支出内容及び積算根拠	5月23日(木) 1日分 3,000円/日×1日 /				
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
取引規定	抵触していない /						
経費総額	28,040円 /	按分率 (充当率)	100%・50%				
按分率適用対象経費及び按分理由							
政務活動費支出(充当)額	28,040円 /						

請求書

令和元年5月15日

富山市議会 自由民主党 高田 重信 様			
ご請求金額	25,040 円	旅行日	令和元年5月23日
		ご精算予定日	令和元年5月31日

富山県知事登録220号

JAなのはな旅行センター



〒930-0884

富山市五福1143-1

富山五福ショッピングセンター アリス1F

TEL076-439-3336

FAX076-431-1180

責任者印	担当者印
	

種別・摘要	人員・数量	単価	金額
5/23 富山駅～上野駅 JR普通指定席 片道	1	12,520	12,520
5/23 北千住駅～上野駅～富山駅 JR普通指定席 片道	1	12,520	12,520
合計金額			25,040

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 215458

領 収 書

富山市議会

自由民主党

高田重信様

令和1年5月28日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	5	0	4	0			

但 足立区視察 JR代として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

JAなのはな旅行センター

収入印紙

取扱者印

〔ご注意〕 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本組合引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	1916002	2	5枚目
------	---------	---	-----


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	28,040 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年 5月 30日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	高田 重信	受領印	
----	-------	-----	---



№1916002⁷

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-05-30*		*2,509	明文堂	*7,930,164
2 01-05-30*		*2,643	明文堂	*7,927,521
3 01-05-30*		*11,240	明文堂	*7,916,281
4 01-05-30*		*324	振込手数料	*7,915,957
5 01-05-30*		*60,550	普通預金 松戸駅前	*7,855,407
6 01-05-30*		*28,040	普通預金 高尾駅前	*7,827,367
7 01-05-30*		*28,040	普通預金 高尾駅前	*7,799,327
8 01-05-30*		*71,252	普通預金 黒鷲荘	*7,728,075
9 01-05-30*		*80,900	普通預金 押尾	*7,647,175
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 当座のご振出のあるお取引のときは年月日に*と表示します。
2. 毎筆をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

フケン ○○○○

トリクテ ○○○○

お支払いできる日

お支払できる額は、所定の
不償還の制限額となります。

7

普通預金通帳

店番号

口座番号

高山市自由民主党様

北陸銀行



桜に小鳥 武川広重
足立区立郷土博物館蔵

地域文化課 文化施設経理係長

吉野 義浩

YOSHINO

YOSHIHIRO



足立区地域のちから推進部

〒120-8510

東京都足立区中央本町 1-17-1 南館 3階

TEL:03(3880)5701 FAX:03(3880)5603

E-mail:chiiki@city.adachi.tokyo.jp



地域のちから推進部
地域文化課 文化事業支援係

上田 耕平

ueda kohei

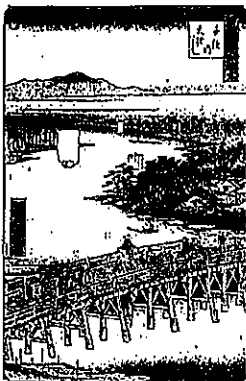
〒120-8510

東京都足立区中央本町 1-17-1

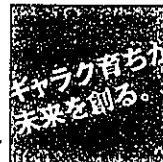
TEL. 03(3880)5467(直通)

FAX. 03(3880)5603

E-mail:chiiki@city.adachi.tokyo.jp



№1916002



かんちょう
館長

むらた けんじ
村田 憲司



ギャラクシティ指定管理者 みらい創造堂

〒123-0842 東京都足立区栗原1-3-1

Tel:03-5242-8161/Fax:03-5242-8165

E-mail: [REDACTED]



足立区議会事務局 調査係

安田 浩二

足立区議会事務局

〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1

本庁舎中央館6F

TEL 03(3880)5996(ダイヤルイン)

FAX 03(3880)5617

E-mail: gj-kyoku@city.adachi.tokyo.jp



開発指導課長

佐久間 浩

足立区 都市建設部

〒120-8510

東京都足立区中央本町1-17-1中央館4階

TEL.03(3880)5111(内線2660)

FAX.03(3880)5615

E-mail:sakuma-hr663@city.adachi.tokyo.jp



建築安全係

池田 文洋

足立区都市建設部 建築室建築安全課

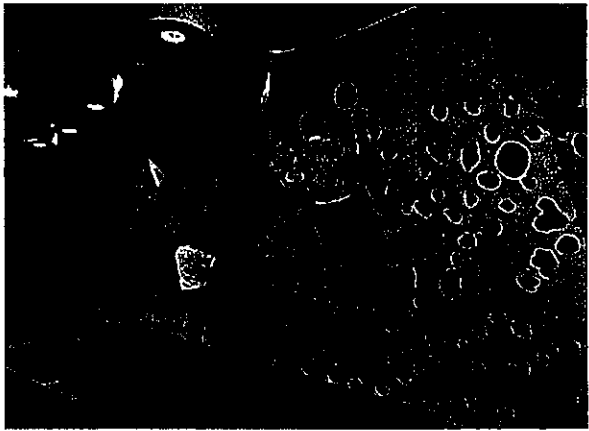
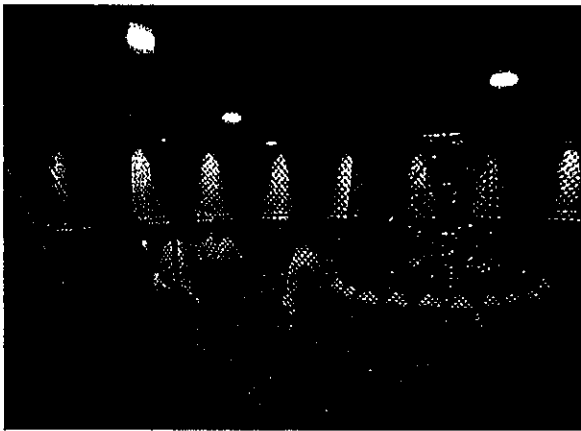
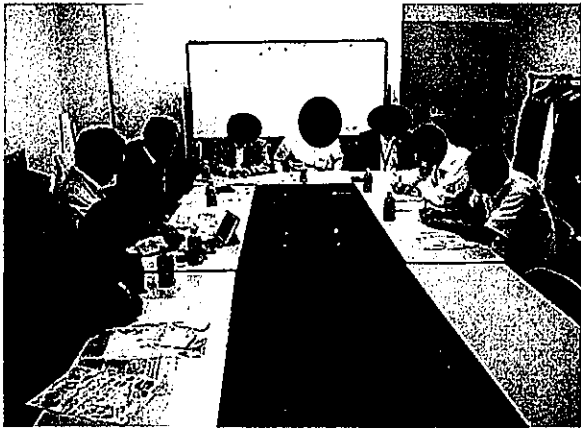
〒120-8510

東京都足立区中央本町 1-17-1 中央館 4階

TEL 03-3880-6497(係直通)

FAX 03-3880-5615

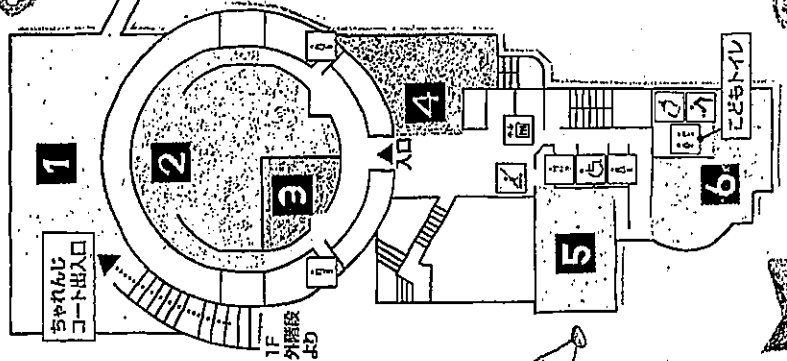
E-mail: kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp



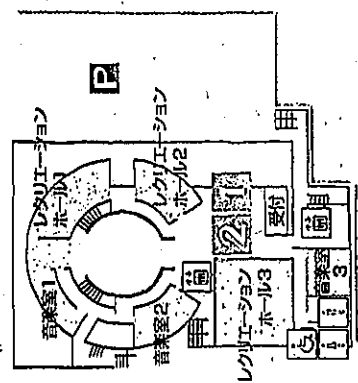
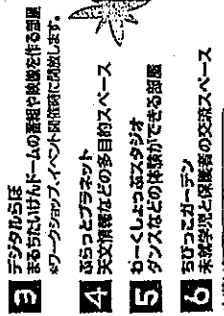
ギャラクシティ：子どもの屋内施設について先進事例を学ぶ（現地視察含む）



足立区役所：細街路整備について先進事例を学ぶ（現地視察含む）



- 1 ちゃれんじコート
人工芝の屋外遊び広場
▶ 出入口は1階の外側です。
- 2 まるふたいびんドーム
星空や多彩な映像番組を投影するドーム
- 3 デジタルはば
まるふたいびんドームの屋根や映像を作る部屋
ワンショッパ、イベント会場内に設置します。
- 4 ぼらっとプラネット
天文情報などの多目的スペース
- 5 ろーくらくらスタジオ
ダンスなどの体験ができる部屋
- 6 ちびっこガーデン
未来学習と保護者の交流スペース



- 1 びんぐるみクラブール-A1218
中継が自由に楽しめるスペース
- 2 ホットスペース
休憩コーナー



3 デジタルせやんばさ
映機で遊べるコーナー



5 ホワイトあとりえ
所にお絵かきや工作で遊ぶ部屋



7 がんぼるウオール
高さ7.5mのクワイミングウォール



9 キャラックカフェ
様々な飲食ができるお店



営業時間
平日...11:00~17:00(LO16:30)
土日祝...10:30~18:00(LO17:30)
*営業日:キャラクシティに準ずる。
▶ 出入口は1階の外側です。

2 クワイミングはーく
高さ8m高さ10mのクワイミングウォール



4 わくわくデスク
楽しく学ぶネットを巡る体験



6 ものづくりガレージ
工作や実験の教室を繋ぐ部屋



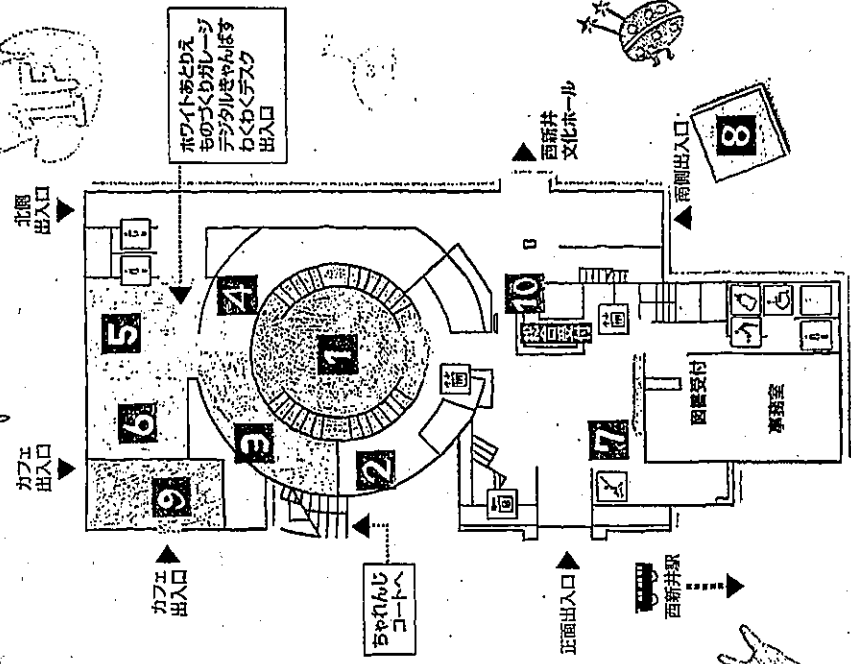
8 とんがりキッチン
料理ができる部屋



10 キャラックショップ
いろいろなおグッズやグッズも販売



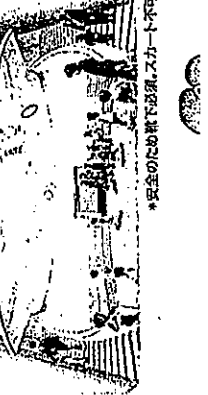
- エレベーター
- ベビーシート
- ベビーカー座席
- ベビーカー置場
- 授乳室
- ロッカー
- 駐車場
- トイレ
- だれでもトイレ
- 子どもトイレ



ホワイトあとりえ
ものづくりガレージ
デジタルせやんばさ
わくわくデスク
出入口



11 スペースあすけいちっく
直径17m、高さ10mの国内最大級のネット遊具



*安全のため傘や足履、スカート不可。



<利用登録カードが共通で使える子育てサロン>

	サロン名	住所	電話番号・FAX
1	子育てサロン 綾瀬	東綾瀬 1-28-7 東綾瀬住区センター内	3606-1263
2	子育てサロン おおやた	大谷田 2-1-9 中川東小学校内	5697-5421
3	子育てサロン 上沼田	江北 4-17-20-101 上沼田保育園内	3890-1750
4	子育てサロン 北鹿浜	鹿浜 5-27-1 北鹿浜小学校内	3897-6820
5	子育てサロン 新田	新田 2-1-10 私立新田保育園内	3911-0977 FAX : 3914-6466
6	子育てサロン 関原	関原 2-10-10 地域包括支援センター関原併設	3880-3821
7	子育てサロン 千住	千住仲町 19-3 千住庁舎2階	3882-5320
8	子育てサロン 千住大橋	千住橋戸町 1-13 ポルテポルタ千住3階	6806-2531
9	子育てサロン 竹の塚	西竹の塚 1-11-2 竹の塚保健センター内	080-9748-8328 FAX : 3880-5603 (住区推進課経由)
10	子育てサロン 西新井	栗原 1-3-1 ギャラクシティ	3858-3431
11	子育てサロン 東保木間	東保木間 2-27-1 総合スポーツセンター2階	3884-6039
12	子育てサロン 六月	六月 1-6-1 ゆうあいの郷六月	5242-0307

子育てサロン

利用登録カード

お子さんの名前



子育てサロン西新井 一時預かり利用案内 (委託事業)

子育てサロン西新井では、保護者の方が、講習会の参加やリフレッシュ、冠婚葬祭、通院、就労等によりお子さんを一時的に預けたいときに、「一時預かり」をご利用できます。

対 象	区内在住で生後6か月から3歳までのお子さん ※ 4歳のお誕生日前まで
内 容	お子さんを預かり、授乳・食事・排泄・身の回りの世話・遊び等を行います。
利 用 日	2019年4月1日から2020年3月31日までの月曜日から金曜日 (年未年始、祝祭日、第2月曜日を除く)
利 用 時 間	午前10時から午後4時まで (平日) 土日・祝 ギャラクシティ木館日 予約のみ
料 金	1時間 500円 (お子さん1人あたり) ※ おつりのないようお願いします。 * 1時間単位で徴収させていただきます。 (1時間未満の場合は1時間とさせていただきます)
利 用 方 法	<p>①登録申請書を記入し、登録証を作ってください。(登録証は、年度内有効です)</p> <p>②利用する日の1か月前から予約できます。</p> <p>③利用当日に、お子さんの連絡票と利用申請書をご持参ください。</p> <p>④利用料は前金にて徴収させていただきます。</p> <p>⑤お申込みの時間を超過した場合は、1時間単位で徴収いたします。</p> <p>⑥お申込みの利用時間を下回る場合でも料金の返金はできません。</p> <p>⑦利用可能日数は、1か月に10日までとなります。</p> <p>【急に必要になったとき】</p> <p>①利用定員は、毎時6名までです。(1歳未満児は、2名までです)</p> <p>②定員に余裕がある場合は、当日の申込みも可能です。</p> <p>【急に必要なくなったとき】</p> <p>①キャンセルする場合は、早めにご連絡ください。(事前に連絡をお願いします)</p>
用 意 す る も の	<ul style="list-style-type: none"> 連絡票 ・ 利用申請書 ・ 利用料 (できればおつりがないようにお願いします) 着替え ・ オムツ (多めに) ・ お尻拭き ・ ハンドタオル ・ バスタオル お口拭き ・ ビニール袋2枚以上 (汚れたオムツや着替えを入れます) 飲物 ・ おやつ ・ ミルク ・ 哺乳ビン ・ お弁当 等をご用意ください。
注 意 す る こ と	<p>①以下の場合は一時預かりをご利用できません。 ※ 全ての持ち物に ご記入をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お子さんが病気の時 ・ 定員を超えたとき ・ 利用可能日数を越えたとき ・ その他利用困難と認められるとき <p>②お子さんのお迎えは、登録申込書に記入されている方のみとなります。ただし、事前に保護者から指示のあった場合を除きます。</p> <p>③スタッフの不注意による事故やケガについては、保険の範囲内でご利用のお子さんのみ対象となります。また、故意の事故やケガは補償の対象にはなりませんのでご注意ください。</p>

申込み連絡先：ギャラクシティ ちびっこガーデン 子育てサロン西新井 一時預かり
〒123-0842 足立区栗原1-3-1
TEL・FAX 03-3858-3431 (ちびっこガーデン直通)
予約受付時間 平日 午前10時から午後4時まで

不燃化の建物に建替えると

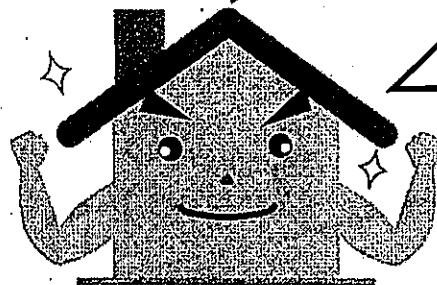
2020年度まで

建築費助成

火災時に緊急車両の通行や避難の妨げにならないよう、防災生活道路の拡幅整備を促進していきます。

拡幅整備にご協力いただき、お持ちの建物を耐火・準耐火建築物へ建替えた場合に、建築費を助成します。

最大 200 万円助成



不燃化特区の不燃化建替え助成と合わせると
合計最大
480 万円
助成!

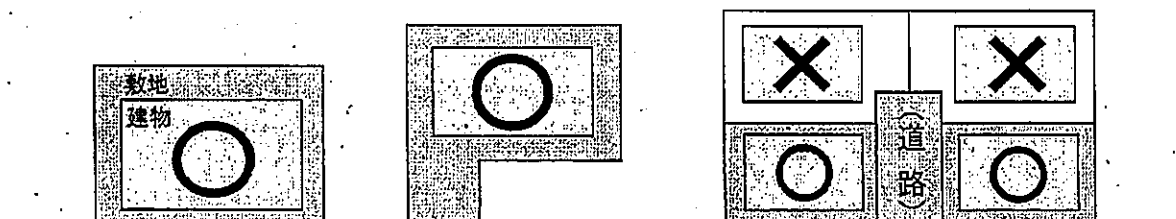
◆助成対象

- ① 防災生活道路（裏面地図参照）の沿道（直接接する敷地）で不燃化の建物に建替える個人・中小企業者が対象です。
- ② 現在建っている建物が耐火・準耐火建築物以外の木造または軽量鉄骨造の建物で、除却後に不燃化の建物（耐火・準耐火建築物）に建替える場合。
- ③ 拡幅整備予定または拡幅整備済みの防災生活道路に建築物の敷地が直接接していること。

※宅地建物取引業者が販売を目的とした建築物は助成対象外となります。

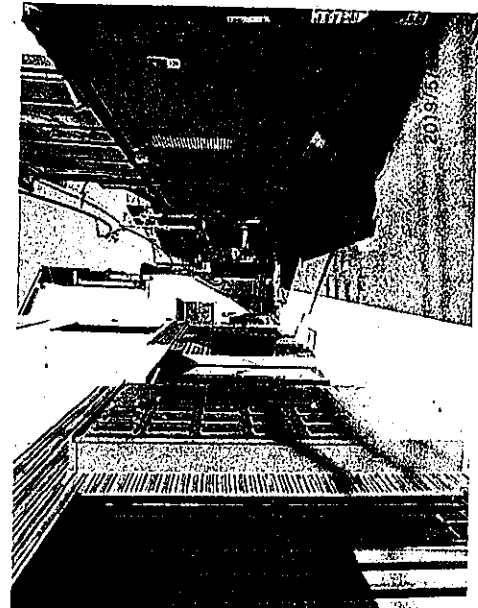
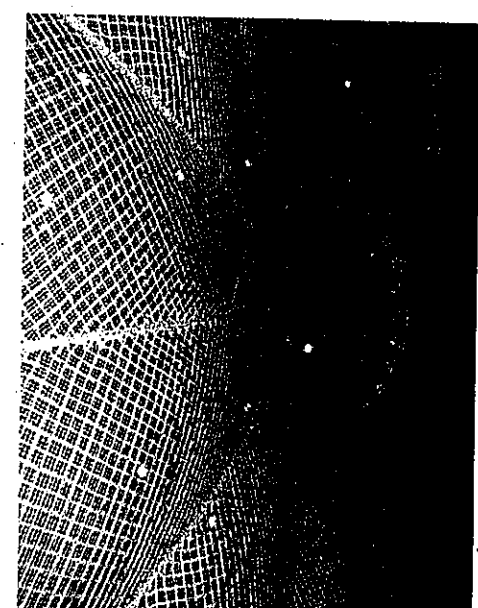
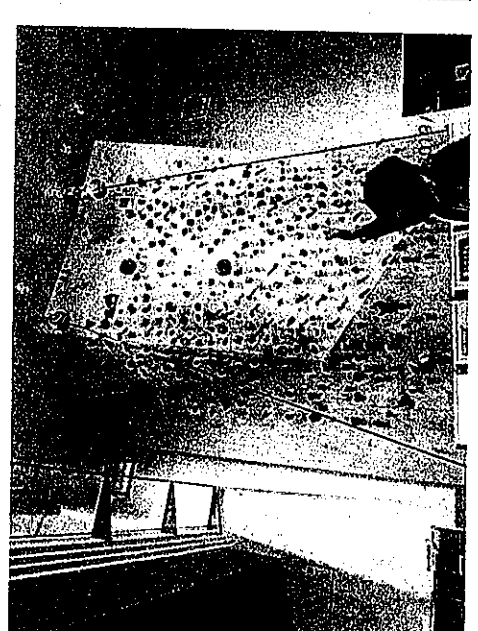
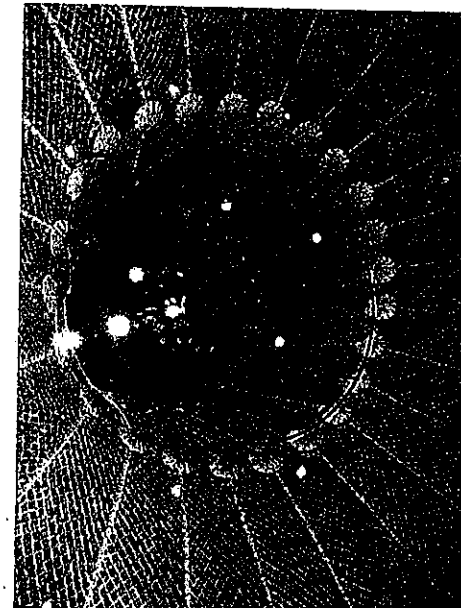
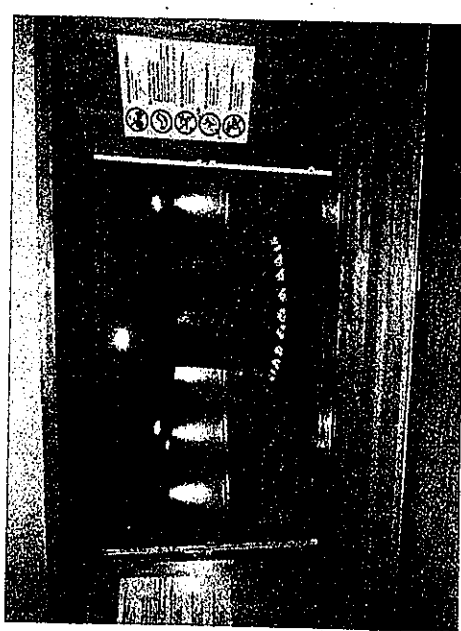
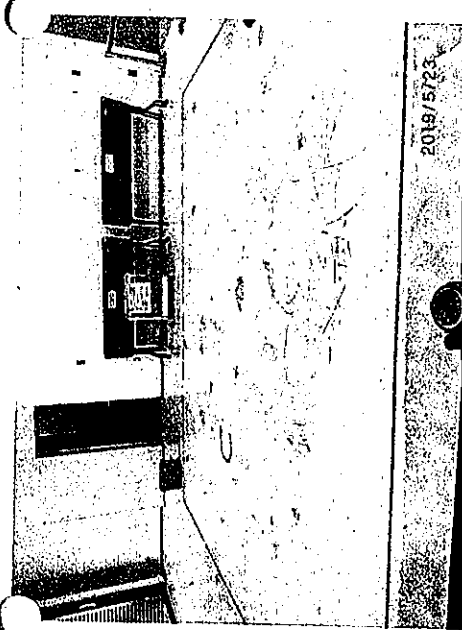
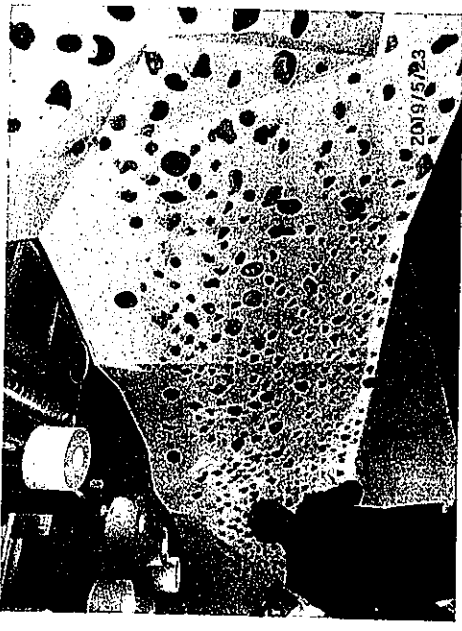
◆助成対象となる建築敷地の例

対象となる防災生活道路に直接接する敷地の建替えが対象となります。



防災生活道路



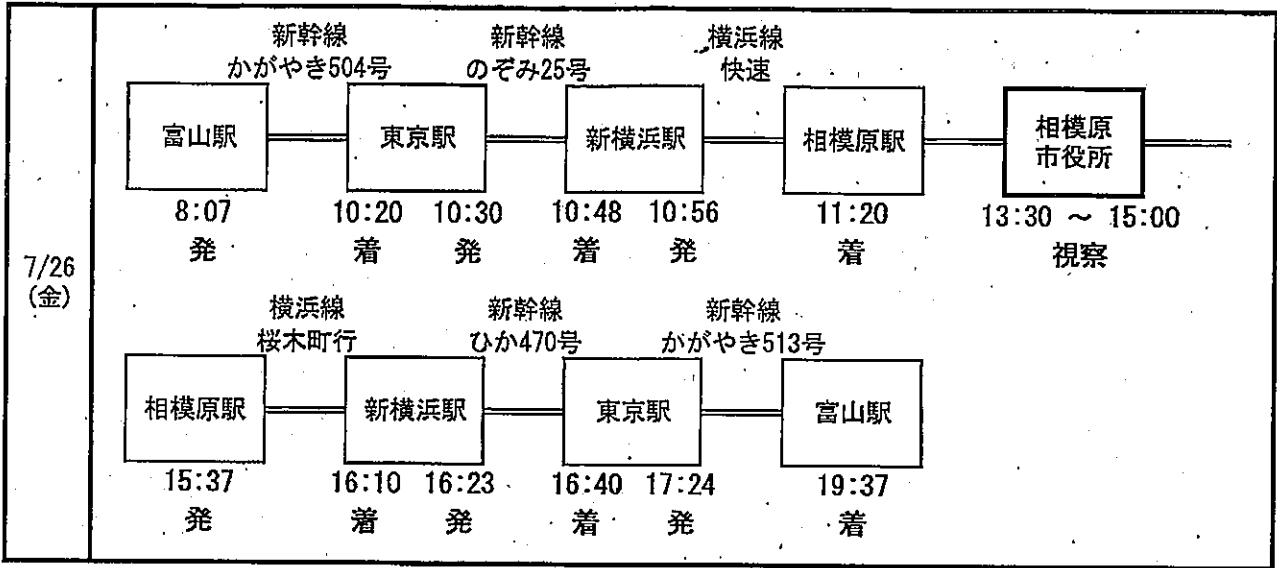


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1916003	1	1 枚目				
				会派名	自由民主党						
				議員名	高田 重信						
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.6.13	村家	高田	高田	高田	高田	
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.6.14						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)						
<input type="checkbox"/>	資料購入費				松井邦人 1902003	石森正二 1905004	高田真里 1910003				
<input type="checkbox"/>	人件費				高道秋彦 1911005	成田光雄 1912003	横野 昭 1913001				
<input type="checkbox"/>	事務費				鋪田博紀 1915003	高田重信 1916003	松尾茂(公明党)				

項目	内容		留意点	
1 実施者	松井邦人、石森正二、高田真里、高道秋彦、成田光雄、鋪田博紀、横野昭、高田重信、松尾茂（公明党）			
2 実施日程	令和元年 7 月 26 日（金）			
3 行程	富山駅＝東京駅＝新横浜駅＝相模原駅＝相模原市役所（13:30～15:00） ＝相模原駅＝新横浜駅＝東京駅＝富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	相模原市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	相模原市役所（相模原市中央区中央 2-11-15 042-754-1111） 担当 未定	
		視察・調査の目的・内容	【内容】相模原市安全に安心して自転車を利用しよう条例について先進事例を学ぶ 【目的】議員提案条例に向けて成果と課題を確認し、提案時に反映させる。	
	視察 2	視察・調査先		
		視察・調査先面談予定者		
		視察・調査の目的・内容		
	視察 3	視察・調査先		
		視察・調査先面談予定者		
		視察・調査の目的・内容		
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額（振込手数料を含まず）	交通費	32,690円（富山駅＝相模原駅：往復）	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。（混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
		日当	3,000円/日×1日	
		宿泊費		
		その他		
		合計額	35,690円 / 案分率(充当率) 100%・50%	
	支出額	35,690円		
6 取引規定	抵触していない		取引制限の確認	

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：令和元年7月26日（金）



視察・調査活動 実績報告書				整理番号	1916003	2	1 枚目			
				会派名		自由民主党				
				議員名		高田 重信				
政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票										
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.8.2	村家	(印)	(印)	●	(印)
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.8.5					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.8.6	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	(印)	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	8	6	R1.8.8				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	松井邦人 1902003 高田真里 1910003 高道秋彦 1911005 成田光雄 1912003 横野 昭 1913001 鋪田博紀 1915003 高田重信 1916003 松尾茂(公明党) ※石森正二は死去により不参加

項目	内容		留意点	
1 実施者	松井邦人、高田真里、高道秋彦、成田光雄、鋪田博紀、横野昭、高田重信、松尾茂 (公明党)			
2 実施日程	令和元年 7 月 26 日 (金)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
3 行程	富山駅＝東京駅＝新横浜駅＝相模原駅＝相模原市役所 (13:30～15:00) ＝相模原駅＝新横浜駅＝東京駅＝富山駅			
4	視察 1	視察先	相模原市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察面談者	相模原市議会議員 小野弘 渡部としあき 相模原市役所 担当 村田典久	
		視察・調査の目的・内容	【内容】相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例について先進事例を学ぶ 【目的】議員提案条例に向けて成果と課題を確認し、提案時に反映させる	
	視察 2	視察先		
		視察面談者		
		視察・調査の目的・内容		
	視察 3	視察先		
		視察面談者		
		視察・調査の目的・内容		

		内 容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p><視察1></p> <p>現在、自民党会派で「自転車安全利用促進条例」の作成に取り組んでいるが、その参考とさせていただいた相模原市さんの条例制定の経緯や成果などについては是非意見を伺いたく視察しました。</p> <p>相模原市では、自転車事故が多発していることから自転車事故から市民を守りたいなどの思いから、自民党市議団が中心となって「安全に安心して自転車を利用できる条例」を目指され、議員提出議案として提案するため政策法務講習会への参加、他都市への視察を経て安全利用促進に向けた条例案を作成され、その条例案を基に、地域の各団体への説明会及び意見交換を行なわれました。また、自民党市議団 HP への掲載や民間地域情報誌による条例作成の案内を発効しながら、市民からの意見収集にも努められ、条例案の修正等を重ね「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」(案)を作成され、他会派へも説明し相模原市議会全体で議員提出議案として議会へ提案されました。</p> <p>条例制定後、市として条例の周知に 100 万円予算を計上し、チラシ 67,000 部、ポスター 3,600 枚その他様々な手法で周知に努められた結果、自転車損害賠償保険等の加入率が向上してきているとのこと。事故の減少はまだ顕著には現れていないが、条例制定により市民の意識が高まり事故の減少に繋がるものと期待されていました。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。</p> <p>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p><視察1></p> <p>本市は、公共交通を軸としてコンパクトなまちづくりを掲げ、自転車の利用促進に繋がる施策を展開しており、今後自転車の利用が更に増加することが予想されます。そうした環境の中で、市民が自転車を安全で安心して乗れるよう環境整備を急ぐとともに、交通ルールやマナーの向上、交通安全教育の充実、自転車事故に備えた保険等の加入義務化など、自転車の安全で適正な利用を促進していくために条例が必要であると考えます。</p> <p>こうしたことから、自民党会派では9月定例会に、「富山市自転車安全利用促進条例」を議員提案条例として提出する方向で検討しているところで、その意味でも今回の視察は大変有意義なものでした。相模原市自民党議員団の条例制定に向けての並々ならぬ情熱、熱意にとても感心しました。</p> <p>富山市自民党会派としてもこの条例作成を契機に、議員一人ひとりの資質を高めるために法務の勉強や現在推進されている施策について、その現場へもっと足を運び現状の認識、チェック機能を向上させ、富山市がより良く発展するよう議員活動に取り組んでいきたいと思えます。</p>	
	その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費 宿費	支出金額	32,690円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター			
		支出内容及び積算根拠	JR代 32,690円(富山駅-相模原駅:往復) 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	高田重信議員			
		支出内容及び積算根拠	7月26日(金) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定	抵触していない /					
経費総額	35,690円 /	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	35,690円 /					

6

請求書

№ 1916003

令和元年7月16日

富山県知事登録220号

JAなのはな旅行センター

〒930-0884

富山市五福1143-1

富山五福ショッピングセンター アリス1F

TEL076-439-3336

FAX076-431-1180

富山市議会 自由民主党 高田 重信 様

責任者印	担当者印
●	●

ご請求金額	32,690 円	旅行日	令和元年7月26日
		ご精算予定日	令和元年7月31日

種別・摘要	人員・数量	単価	金額
7/26 富山駅～相模原駅 JR普通指定席 往復	1	32,690	32,690
合計金額			32,690

振込先
 取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店
 口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116
 恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 215530

領 収 書

富山市議会 自由民主党

高田 重信

様

令和1年 7月 29日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	1	7	3	2	6	9	0

収入印紙

但 7/6 相模原 視察 JRIVCT

上記正に領収いたしました



取扱者印



なのはな農業協同組合

JAなのはな旅行センター

<ご注意> 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した組合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本費と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	1916003	2	4枚目
------	---------	---	-----

振替証明書


会派名 自由民主党

金額	35,690	円
----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年 8月 6日

経理責任者 松井 邦人  印

氏名	高田 重信	受領印	
----	-------	-----	---



№ 1916003

10

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 01-08-02*		*3,072	普通預金押田議員	*14,707,978
2 01-08-02*		*3,072	普通預金押田議員	*14,704,906
3 01-08-05		*91,343	ｼｰﾌﾟﾌﾞｱｲﾝｽ	*14,613,563
4 01-08-06*		*35,690	普通預金高道議員	*14,577,873
5 01-08-06*		*35,690	普通預金成田議員	*14,542,183
6 01-08-06*		*35,690	普通預金高道議員	*14,506,493
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 口座にお振込のあるお取引のときは年月日ごとに表示します。
 2. 振替によるお預り入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
 マネー
 トリマデー

お支払いできる日
 お支払できる期間は、所定の
 本振込時間以降となります。

10

普通預金通帳

店番号 □ 口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



渡部としあき

相模原市議会議員

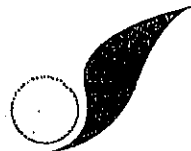


小野 弘

相模原市議会議員

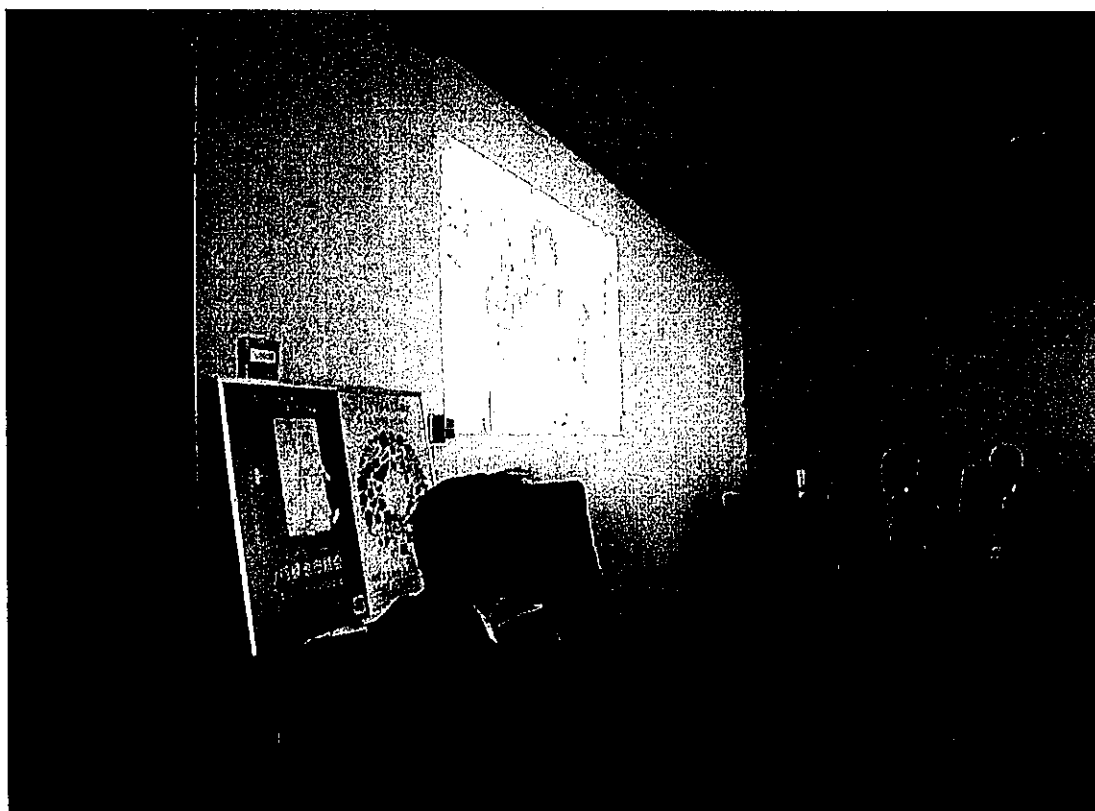
相模原市
市民局 交通・地域安全課

参事(兼)課長 村田 典久



〒252-6277 相模原市中央区中央2-11-15
TEL 042-754-1111 内線 2561
直通 042-769-8229 FAX 042-757-2941
E-mail: n.murata.zy@city.sagamihara.kanagawa.jp

潤水都市 さがみはら



相模原市役所：「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」について
先進事例を学ぶ



団長
稲垣 稔



自由民主党相模原市議団は、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを守るため、積極的な活動を展開しております。

これまでも市民の暮らしを守るための議員提出議案を提案してきましたが、この度、自転車事故をなくしたい、自転車事故から市民を守りたいなどの強い思いから、市民の自転車利用の安全確保に向けた取り組みとして、他会派の賛同もいただいて「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を提案し、全会一致で可決しました。

自転車は、環境にやさしく経済的で健康にも良いことなどから身近な交通手段として幅広い年齢層に利用されています。本市においても、平坦地が多いことなどから、身近な乗り物である自転車が市民の通勤や通学等の交通手段として多く利用されており、今後も環境への配慮やライフスタイルの多様化などを背景に自転車利用は増加すると見込まれます。

一方で、市内における自転車の交通事故については、減少傾向にあるものの、全交通事故件数に占める自転車事故件数の割合は県内でも高く、中央区と南区が神奈川県交通安全対策協議会から自転車事故多発地域に指定されている状況です。また、自転車が歩行者をまき込む事故も発生しており、その損害賠償に備えた保険加入の必要性が高まるなど、自転車の安全で適正な利用への対策が課題となっております。

この様な課題を解決するため、市、市民等、事業者及び関係団体など各主体の責務を明らかにし、協働で自転車の安全で適正な利用を促進するための運動を展開し、自転車利用者の安全利用に対する意識の向上を図るための条例を提案いたしました。

自由民主党相模原市議団は、これからも先を見据え、相模原市の発展と相模原市で暮らす市民、相模原市で事業を営んでいる皆さんのために行動し、課題に立ち向かい果敢に挑戦して参ります。

本紙では、条例発案の経緯と経過について紹介いたします。



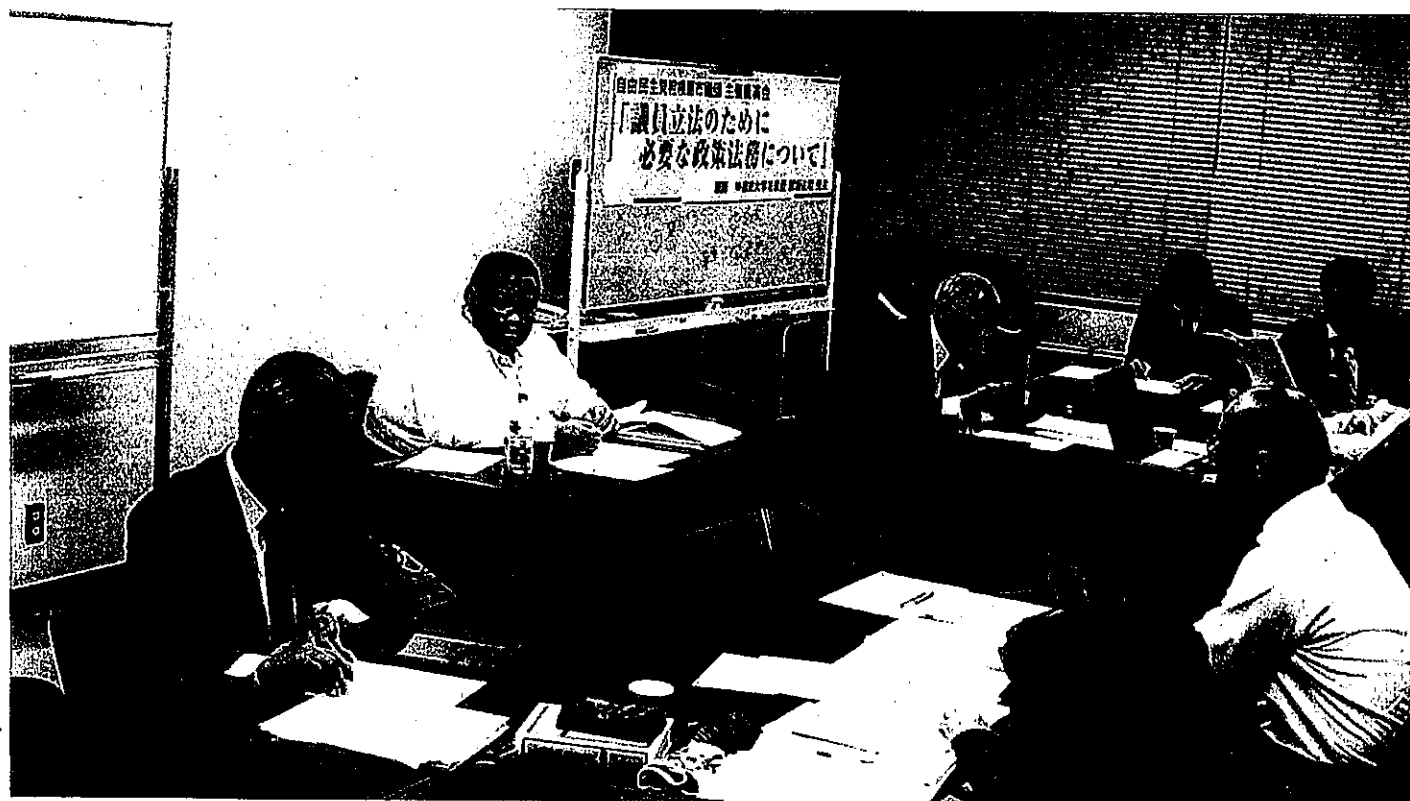
議員立法を目指した政策法務講習会

自由民主党相模原市議団では、議員が政策法務能力を充実させ、議員立法や行政チェックを行う力を向上させることが重要との考えに立ち、新人・若手議員及び希望者を対象に、神奈川大学法学部准教授の諸坂佐利氏に依頼し、政策法務講習会を、初回の概要編を含め計13回（1回当たり3時間）にわたり実施しました。

講習会では、わが国の法体系の概要から始まり、地方分権時代における「法制執務」の必要性・重要性、法制執務概論・種類等々を学び、議員立法につながる知識、法制執務のあり方について知識習得に努めました。



講師 諸坂佐利氏



地域団体・市民からの意見

Q 自転車損害賠償保険の加入を義務化しても罰則規定がなければ意味がないのでは。



山岸 一雄

自転車は車両登録等の管理体制が無く、実質的に罰則を科す管理が出来ないため、罰則規定は設けておりません。

国の自転車活用推進法の中で、自転車に関わる損害賠償制度のあり方について検討することとされており、罰則を含む制度のあり方について検討されることが想定されます。



中村 昌治

Q ヘルメット着用の義務化は行わないのか。また、ヘルメット着用の推進のため、市からの助成金を付けてはどうか。

ヘルメットの着用については、特に守るべき対象として、幼児・児童の保護者及び高齢者の同居者に対し、ヘルメット着用及びヘルメット着用への助言を努力義務としております。

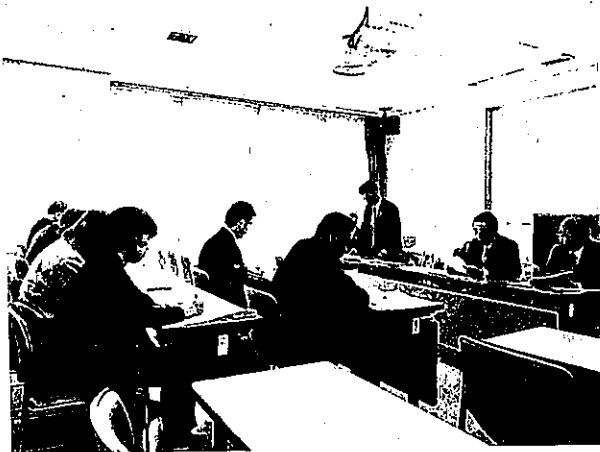
Q 多くの大人は自動車免許等を所持し、道路交通法を理解しているものの、自転車は軽車両であることの意識が薄く、子ども達への交通安全教育に結び付いていない。まずは、交通安全教育から始めるべきでは。



阿部 善博

子ども達への教育については、親子や地域の大人と共に学べる場面をつくるなど、交通安全教育の充実に向けた取り組みに期待したい。

今後の条例制定を機に、地域における更なる交通安全教育の充実につながることに期待したい。



Q 自転車事故を減らすためには、自転車が安全に通行出来る道路整備も必要だと考えるが、今後の対策は。



小野沢 耕一

市では、相模原市自転車対策基本計画に基づき、自転車通行環境の整備の取り組みを行っていますが、更なる改善が課題であると認識しており、今後の自転車利用道路環境整備の進捗について注視してまいります。



相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例に関する取組等について

1 これまでの市の主な取組 ^{H29年度}

100万円

(1) チラシ (別添)・ポスターの作成・配布 (チラシ: 67,000 部、ポスター: 3600 枚作成)

- ・自治会回覧 (チラシ 18,500 部)、自治会掲示板への掲示 (ポスター 2,500 部)
- ・相模原商工会議所・各商工会会報 (5,850 社) 及びあじさいメイツ会報 (1,650 社) へのチラシ折り込み委託
- ・自転車駐車場 65 施設にポスターの掲示及びチラシの配架
- ・大型店舗 89 店舗へポスターの掲示
- ・学校等 442 施設にポスター及びチラシを送付
- ・こどもセンター等 152 施設にポスターの掲示及びチラシの配架
- ・転入者へ配布するナイスガイドさがみはらへの同封等関係各課による配布 など

(2) 広報媒体による周知・啓発

- ・市ホームページ掲載 (H29. 12. 25 から)
- ・市ホームページトップページへの「保険加入義務化」掲載 (H30. 7. 1 から)
- ・広報さがみはら掲載
H30. 2. 1 号、H30. 5. 1 号、H30. 6. 15 号 (中央区版)、H30. 7. 1 号、R1. 5. 1 号
- ・地域情報紙への条例周知記事の掲載
- ・条例周知用横断幕の掲出 (本庁舎、橋本駅、相模原駅、相模大野駅)
- ・相模大野駅パブリックインフォメーションデジタルサイネージに電子データの掲示
- ・橋本駅南口入口交差点横断地下道ポスターフレームへのポスター掲示 など

(3) 庁内及び関係団体への説明会等の実施 (H29. 12. 22~H30. 4. 17)

(4) 交通安全キャンペーン等での条例周知

- ・各区交通安全キャンペーン等の実施に併せ条例周知チラシの配布
- ・桜まつりにおけるブース出展 (交通・地域安全課、中央区地域振興課)
- ・内閣府の地域提案型交通安全支援事業による自転車の交通安全を主としたイベント開催 など

2 民間事業者との連携による条例周知・保険加入義務化施行に向けた主な取組

(1) 自転車等の交通安全の促進に関する協定による取組

事業者名	取組内容
【H30. 6. 1 締結】 (一財) 全日本交通安全協会 損害保険ジャパン日本興亜(株)	・全日本交通安全協会の「サイクル安心保険」の相模原市民向けのチラシ・申込書 (別添) を作成 ・市窓口等での配架、自治会等への配布
【H30. 12. 21 締結】 (株) ジェイコムイースト 相模原・大和局	・取扱自転車保険と市の条例周知チラシを両面印刷したチラシを配布

新田 11 村 3 区 長 橋
R1. 7. 26

(2) その他民間事業者との連携による取組

事業者名	取組内容	
(株)ジェイコムイースト 相模原・大和局	契約者 8 万部×2 回	市の条例周知用チラシの裏面へ各社の取扱自転車保険案内を印刷したチラシを配布
全国共済神奈川県生活協同組合	組合加入者 1 万部	
市立小・中学校 PTA 連絡協議会 / AIG 損害保険(株)	市立小中学校全児童・生徒	
JAF 神奈川支部	ホームページへ本市条例（保険加入義務化）のページを掲載	
相模原市印刷協同組合	協賛企業の広告収入による啓発パンフレット（別添）を自治会全戸、小中学校全児童・生徒等に配布（25 万部）	
(株)ローソン / 東京海上日動火災保険(株)	「潤水都市さがみはら」、「さがみん」のロゴマークを入れた保険加入義務化のポスターの作成、市内ローソン約 70 店舗への掲示	
a u 損害保険(株)	ローソン店舗で加入できる自転車保険と上記ポスターと同デザインを両面印刷したチラシを作成し、市内店舗で配布 上記同内容チラシポスティング 市内自転車駐車場（5 か所）での「秋の全国交通安全運動」に併せた自転車損害賠償保険等への加入義務化周知用のぼり旗の掲出・啓発物品の配布	
	「さがみん」のロゴマークを入れた保険加入義務化チラシ新聞折込み（27 万部）	
	小田急線、神奈中バス等のデジタルサイネージによる保険加入義務化の広告	
(株)ノジマ（a u 損保代理店）	ブックオフコーポレーション(株)による市内ブックオフ店舗での本査定者への自転車保険 2 ヶ月間プレゼント	
	市内店舗での a u 損保作成チラシの配布、ポスターの掲示 指定商品購入者への自転車保険プレゼント	
津久井交通安全協会	交通安全便り第 18 号（約 7,000 部）で条例制定を周知	

※その他保険代理店等での保険加入案内書類の店頭配布時、顧客への案内送付時に市作成の条例周知チラシ同封等

今後市職員のヘルメット着脱について協議したい

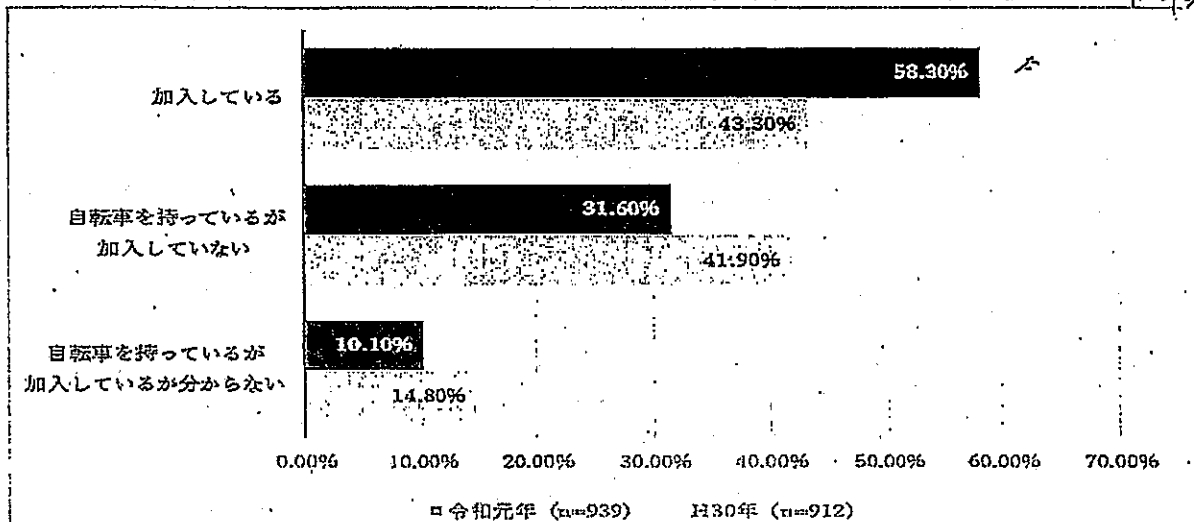
3 自転車損害賠償保険等の加入状況（市政に関する世論調査結果）

調査期間：平成 30 年 5 月 28 日～6 月 18 日（平成 30 年度実施分）

：令和元年 5 月 24 日～6 月 13 日（令和元年度実施分）

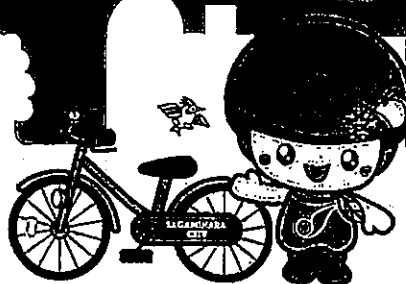
（自転車を持っている方のみで集計（※令和元年度については暫定値））

上 令和元年
下 平成30年



相模原市安全に安心して 自転車を利用しようよ条例

この条例は自転車を安全で適正に利用するため、交通ルールやマナーの遵守、ヘルメットの着用、職場や学校などでの啓発、交通安全教育の実施などのほか、自転車事故に備えた保険等への加入を義務付けるものです。



自転車を安全で適正に利用するために【条例の主な内容】

さがみ原

交通ルールやマナーの向上

ルール・マナーを守り、自転車を安全に利用しましょう

自転車安全利用五則

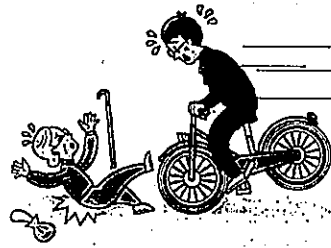
- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止等)
- 子どもはヘルメットを着用



自転車事故に備えた 保険等の加入が義務化 (平成30年7月1日施行)

自転車の事故でも高額な損害賠償を求められる事例があります。自転車を利用される方は自転車損害賠償保険等に加入してください。

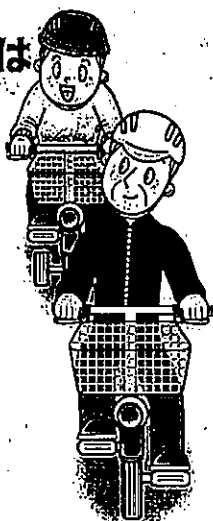
事業で使用する自転車や市外にお住まいの方でも相模原市内で通勤・通学などに自転車を利用する場合は対象となります。詳しくは、裏面をご覧ください。



子どもや高齢者などは ヘルメットを着用

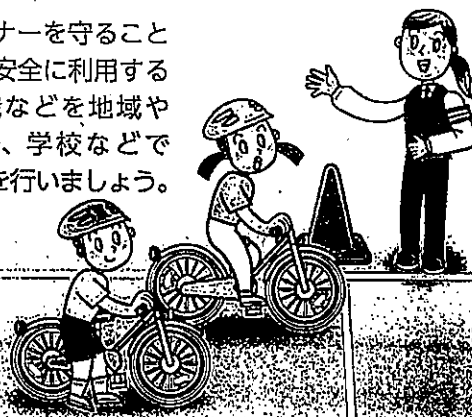
自転車事故で亡くなった方の約6割が頭部のケガによるものです。

特に子どもや高齢者などが自転車を利用する際にはヘルメットを被るよう家庭での指導や助言を行いましょう。



地域や家庭、職場、学校などでの 啓発や交通安全教育の実施

ルール・マナーを守ることや自転車を安全に利用するための知識などを地域や家庭、職場、学校などで啓発や教育を行いましょう。



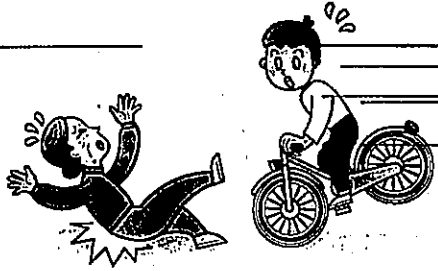
自転車損害賠償保険等への加入が義務化!!

自転車の事故で高額な損害賠償を求められる事例が発生しています

自転車事故で相手方を死傷させた場合に、高額な損害賠償が命じられる事例が発生しています。被害者の救済はもとより、損害賠償責任を負った場合の経済的な負担を軽減させるため、損害賠償に対応できる自転車損害賠償保険等への加入が必要となりました。

高額賠償事例 9,521万円 (金額は概算額)

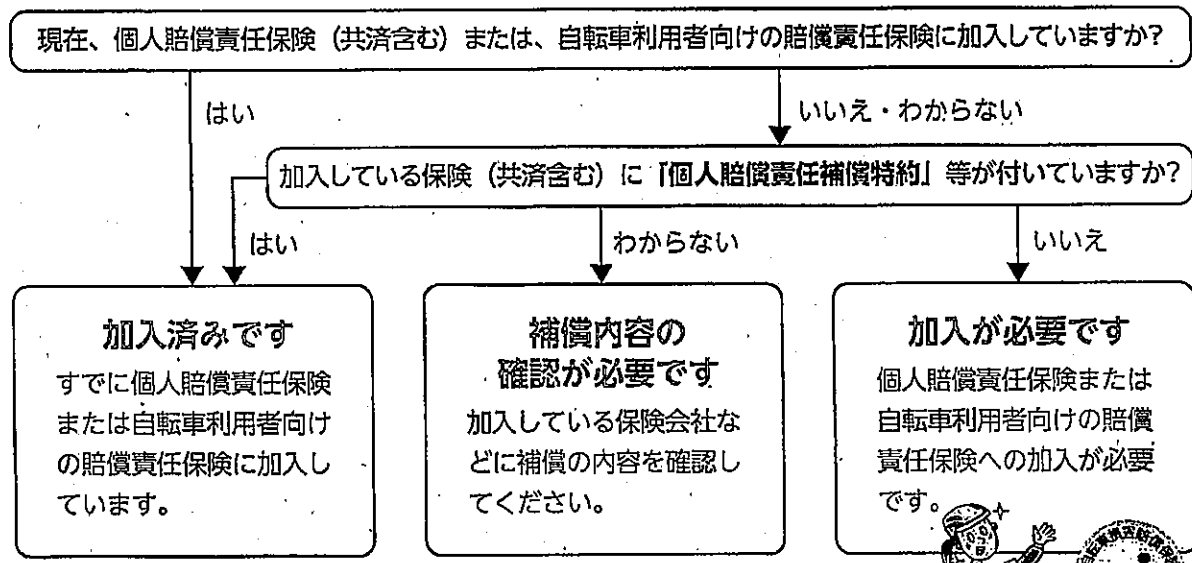
男子小学生が夜間に自転車走行中、歩行中の女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。監督責任を問われた母親に損害賠償が命じられた。
【平成25年7月4日神戸地裁判決】



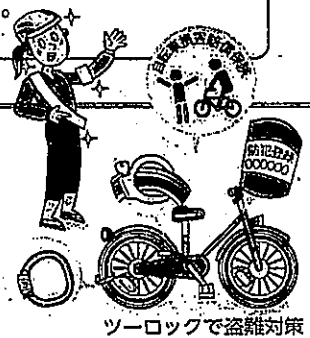
現在加入している保険等が自転車事故に対応している場合もありますので、まずは、現在の補償内容を確認しましょう!

自転車事故の損害賠償責任を補償する保険等は、自転車向けの保険のほか、自動車の任意保険や火災保険などの特約、会社等の団体保険や各種共済、点検整備を受けると付帯されるTSマークやクレジットカードの付帯保険など様々な種類があります。現在加入中の自動車保険や火災保険などに、自転車利用中の事故で他人にケガなどを負わせてしまった場合に、相手の生命または身体の損害を補償できる「個人賠償責任補償特約」等が付いている場合もあります。現在加入中の保険等の証券などを用意し、下の確認シートで加入状況を確認してください。

自転車損害賠償保険等加入状況確認シート



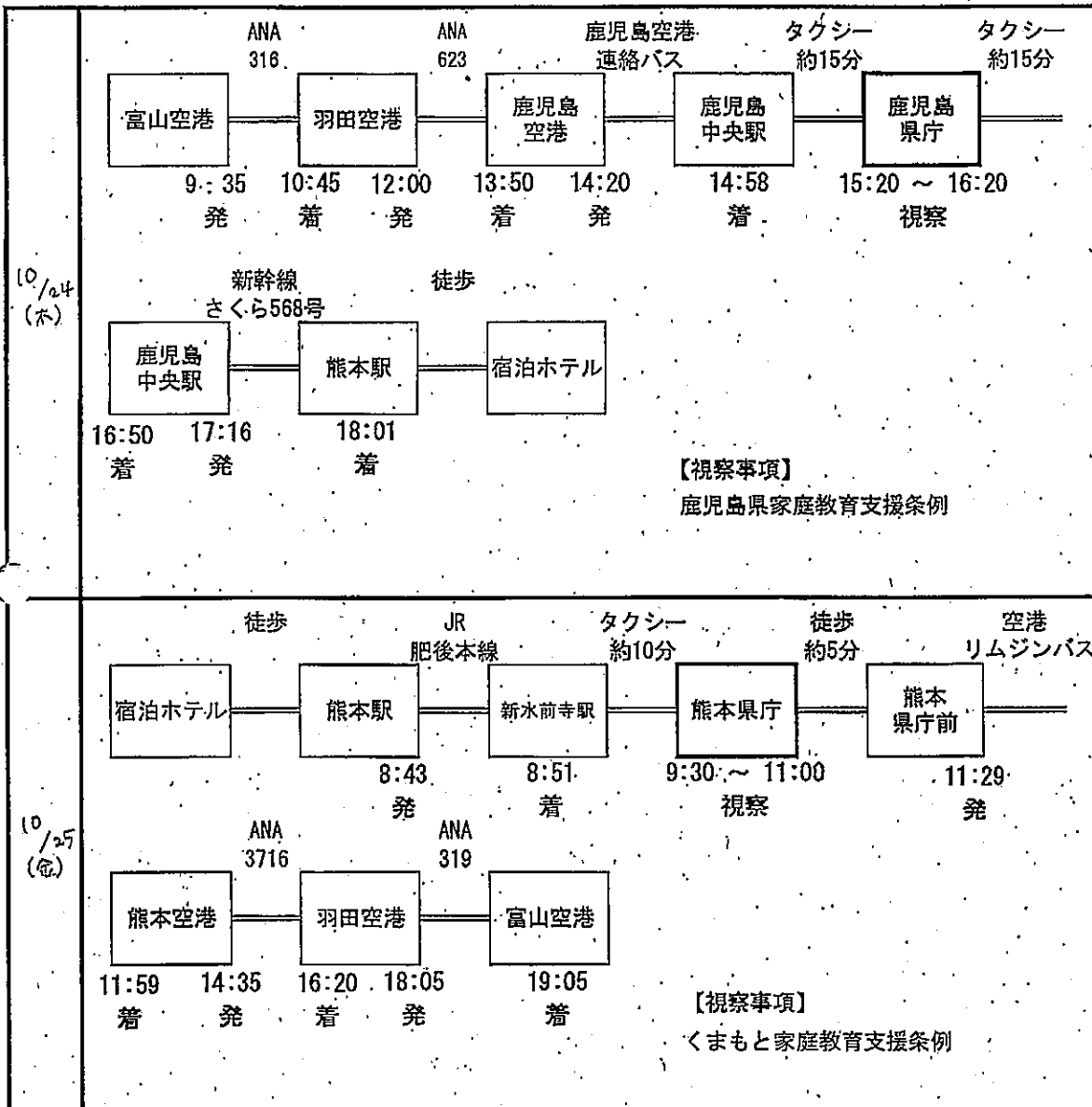
【条例に関するお問い合わせ先】 相模原市 交通・地域安全課 Tel.042-769-8229
緑区役所 地域振興課 Tel.042-775-8801
中央区役所 地域振興課 Tel.042-769-9801
南区役所 地域振興課 Tel.042-749-2135



視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1916004	1	1	枚目		
				会派名	自由民主党					
				議員名	高田 重信					
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.9.26					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.9.26					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				松井邦人 1902004	金谷幸則 1903005	竹田 勝 1906006			
<input type="checkbox"/>	人件費				高田真里 1910004	成田光雄 1912011	高田重信 1916004			
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点			
1 実施者	松井邦人、金谷幸則、竹田勝、高田真里、成田光雄、高田重信 (以上6名)					
2 実施日程	令和元年10月24日(木)～25日(金)					
3 行程	富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島中央駅=鹿児島県庁 (15:20～16:20)=鹿児島中央駅=熊本駅=ホテル ホテル=熊本駅=新水前寺駅=熊本県庁(9:30～11:00)=熊本県庁前= 熊本空港=羽田空港=富山空港		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
4	視察 1	視察・調査先	鹿児島県庁	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
		視察・調査先面談予定者	鹿児島県庁(鹿児島市鴨池新町10-1 099-286-2111) 担当 未定			
		視察・調査の目的・内容	【内容】鹿児島県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ 【目的】今後、富山市で家庭教育支援条例を提案する上で、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	熊本県庁			
		視察・調査先面談予定者	熊本県庁(熊本市中央区水前寺6-18-1 096-383-1111) 担当 未定			
		視察・調査の目的・内容	【内容】くまもと家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ 【目的】今後、富山市で家庭教育支援条例を提案する上で、先行事例を学び反映させていく			
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	79,610円(富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島県庁前、鹿児島中央駅=熊本駅、熊本県庁前=熊本空港=羽田空港=富山空港)	対象費用及び単価見積りが適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000円/日×2日			
		宿泊費	11,800円			
		その他				
		合計額	97,410円		案分率(充当率)	100%・50%
		支出額	97,410円			
6 取引規定	抵触していない		取引制限の確認			

日程：令和元年10月24日（木）～ 25日（金）



御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F

TEL 076-439-3336

FAX 076-431-1180

令和元年9月25日

担当 XXXXXXXXXX

富山市議会 自由民主党			様	旅行先		鹿児島 熊本 視察研修			
旅行日		令和元年10月24日 令和元年10月25日		人数	大人	小人	計	1泊 2日	車船中泊
					男	女			6
日程	月日	曜日	行程表						
1	10月24日	木	9:35 富山空港 → ANA316 → 羽田空港 → ANA623 → 鹿児島空港 10:45 12:00 13:50 14:20 鹿児島空港 == 南国交通/鹿児島交通 空港バス共同運行 == 鹿児島中央駅 14:58 15:20~16:20 16:40 ==タクシー15分==鹿児島県庁(視察)==タクシー15分==鹿児島中央駅 17:16 18:01 徒歩1分 鹿児島中央駅 → さくら568号 → 熊本駅 → ホテル TEL 096-326-1111 *ザ・ニューホテル熊本(1泊朝食 シングル)						
2	10月25日	金	徒歩1分 8:43 8:51 ホテル → 熊本駅 → 普通列車 → 新水前寺駅 == タクシー10分 == 9:30~11:00 徒歩5分 11:29 11:59 熊本県庁(視察) → 熊本県庁前 ==九州産交バス/空港リムジン==熊本空港 14:35 16:20 18:05 19:05 熊本空港 → SD6J016 → 羽田空港 → ANA319 → 富山空港						
			* 熊本空港~羽田空港 ソラシドエアとANAの共同運航						
			(ソラシドエアの予約でないと高くなる為ソラシドエアの便名で予約してあります)						

概算費用御見積り				(責任人数 名)		
J	R	鹿児島中央駅~熊本駅	6,940	宿泊料金	1泊朝食サ税込	11,800
J	R	熊本~新水前寺駅	210	食事代		
路線バス		鹿児島空港~鹿児島中央駅	1,300	宴会費		
路線バス		熊本県庁~熊本空港	600			
路線バス						
航空券		富山空港~羽田~鹿児島空港	32,680	旅行傷害保険代		
//		(パリュートランジット7)		寸志・その他		
航空券		熊本空港~羽田~富山空港	37,880	添乗経費		
//		(前売7/パリュエー)		乗務員宿泊		
入場入拝料				お一人費用計		91,410

コースの見方
 バス 田
 車 =
 JR 三
 私鉄 卍
 飛行機 十
 フェリー 山
 タクシー 六
 徒歩 火

視察・調査活動 実績報告書

政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票

整理番号	1916004	2	1 枚目
会派名	自由民主党		
議員名	高田 重信		

■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	研修費				R1.10.29	村家	高田	高田	●	高田
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				承認日					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			R1.10.31					
<input type="checkbox"/>	会議費									
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.10.31	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	10	31	R1.11.1	村家	高田	●	●

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	松井邦人 1902004 金谷幸則 1903005 竹田 勝 1906006 高田真里 1910004 成田光雄 1912011 高田重信 1916004

項目	内容	留意点
1 実施者	松井邦人、金谷幸則、竹田勝、高田真里、成田光雄、高田重信 (以上6名)	
2 実施日程	令和元年10月24日(木)～25日(金)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島中央駅=鹿児島県庁 (15:20～16:20) =鹿児島中央駅=熊本駅=ホテル ホテル=熊本駅=新水前寺駅=熊本県庁 (9:30～11:00) =熊本県庁前= 熊本空港=羽田空港=富山空港	
4	視察先	
	視察面談者	鹿児島県議会議員：大久保博文、藤崎剛 鹿児島県庁：西園香緒利
	視察・調査の目的・内容	【内容】鹿児島県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ 【目的】今後、富山市で家庭教育支援条例を提案する上で、先行事例を学び反映させていく
	視察先	熊本県庁
視察面談者	熊本県庁：服部正、井芹護利、松本浩明	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
視察・調査の目的・内容	【内容】くまもと家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ 【目的】今後、富山市で家庭教育支援条例を提案する上で、先行事例を学び反映させていく	

		内容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p><視察1></p> <p>1) 条例の立案や制定の経緯等について 政策立案検討委員会では、政策提言として「子育て支援」について検討を重ねたが方向性がまとまらなかったため、全会一致で意思決定をする検討委員会の規約に照らし、取り下げとなった。 この結果を受けて、自民党県議団教育問題調査研究会役員を中心に、自民党と無所属議員による「家庭教育支援条例(仮称)策定検討委員会」を設置し、共産党を除く会派の賛同を得て平成25年10月に「鹿児島県家庭教育支援条例」を制定、平成26年4月1日から施行。 制定までのスケジュールは、平成24年12月に第1回「家庭教育支援条例(仮称)策定検討委員会」を開催、計14回開催。 平成25年6月から7月までの1ヶ月間パブリックコメントを実施。また、条例制定後も委員会を2回開催し、予算案等について協議。</p> <p>2) 条例制定後の成果等について 条例制定後の新たな取り組みとして、以下の施策を推進。(詳しくは別紙資料参照) ①推進体制の整備 ②家庭教育を支援する人材の養成 ③家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」 ④家庭教育に関する広報・啓発 県教育委員会と知事部局との連携を図るため「家庭教育支援施策関係課連絡会議を開催。(別紙資料) 家庭教育支援モデル市町村指定：地域の実態に合わせた家庭教育支援の方策・手法を県下に波及させる。(別紙資料)</p> <p><視察2></p> <p>1) 条例の立案や制定の経緯等について 平成24年6月に「熊本県家庭教育支援基本条例(仮称)策定検討委員会」を設置。地方自治法第100条第12項及び熊本県会議規則第122条第2項の規程に基づく協議等の場。交渉会派である3会派で構成。(自民党4名、民主・県民クラブ1名、公明党1名=計6名) 検討委員会6回開催(うち2回大学教授の講義を聴講) パブリックコメント実施(平成24年10月19日~11月19日)。93件の意見 平成24年12月20日条例案を賛成多数により可決。平成25年4月1日施行。</p> <p>2) 条例制定後の成果等について くまもと家庭教育支援条例関係課で構成する「くまもと家庭教育支援条例連絡会議」を設置(毎年2回開催)。令和元年度は、5局18課で構成。 施策として、①親としての学びを支援する学習機会の提供 ②親になるための学びの促進 ③人材養成 ④学校・家庭・地域住民等の連携 ⑤相談体制の整備・充実 ⑥広報・啓発 以上の75施策を推進。(詳しくは別紙資料参照) ・庁内の横のつながり(連携)が強化された。また意識改革も進んだ。 ・県議会への家庭教育支援に係る報告が始まった。 ・企業や市町村等の理解及び連携が進んだ。 ・学校等での取組みの機械が増加した。 ・財政上の措置による新たな事業の展開が始まった。</p> <p>3今後の方向性 ①福祉部局との更なる連携の強化 ②市町村との更なる連携の強化 ③企業への啓発 ④父親や次世代(中高生)への啓発 ⑤現代的課題への対応</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p>富山市議会自民党会派で、本年6月に「家庭教育支援条例の必要性」について講師：青津和代氏(国際青少年問題研究所所長)を招いて勉強会を開催。講演を聴いてその必要性を強く感じた。そうした経緯の下、条例制定の先進県である鹿児島県、熊本県を視察した。</p> <p>両県とも、子どもたちを取り巻く環境に危機感を持ち、その改善のためには家庭教育の大切さ及び家庭教育を支援する取組みを、更に進めていくことを再認識され条例制定に取組まれ、条例制定後には様々な施策を推進され、その成果は確実に上がってきていることがよくわかりました。両県の家庭教育支援の取り組みに大いに共感しました。</p> <p>家庭教育が困難になっている家庭への支援は、重要な社会問題でありこうした取り組みにより、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政、地域住民みなで家庭教育を支えていくことが必要です。</p> <p>富山市の家庭教育支援を充実させるためにも、「家庭教育支援条例」の制定に取組むべきと強く感じました。関係部局と相談しながら、条例制定の可能性を探っていきたいと思います。</p>	<p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費 宿泊費	支出金額	91,410円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び 単価見積が適切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。明 確な部分は当 初除外してあ るか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター			
		支出内容及び 積算根拠	飛行機代 70,560円(富山=鹿児島、熊本=富山) JR代 7,150円(鹿児島中央=熊本、熊本=新水前寺) バス代 1,900円(鹿児島空港=鹿児島中央、 熊本県庁=熊本空港) ホテル代 11,800円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	高田重信議員			
		支出内容及び 積算根拠	10月24日(木)25日(金)2日分 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び 積算根拠				
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び 積算根拠				
取引規定	抵触していない					
経費総額	97,410円	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額	97,410円					

6

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 215664

領 収 書

富山市議会 自由民主党

高田 重信 様

1年10月29日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
9	1	4	1	0			



但10/24~25鹿児島熊本視察、宿泊・交通費
上記正に領収いたしました として



なののはな 農業協同組合
JAなののはな 旅行サービス

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本幣と別換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	1916004	2	4枚目
------	---------	---	-----


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	97,410 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年10月 31日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	高田 重信	受領印	
----	-------	-----	---



№ 1916004 13

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-10-28	新聞代金	*7,400	読売・日経新聞	*21,471,934
2 01-10-28		*11,880	タイクン外	*21,460,054
3 01-10-28*		*3,072	普通預金高田議員	*21,456,982
4 01-10-30	振込資金	*51,889	コピーカレント代	*21,405,093
5 01-10-31	新聞代金	*3,380	北日本新聞	*21,401,713
6 01-10-31*	/	*97,410	普通預金高田信議員	*21,304,303
7 01-10-31*		*97,410	普通預金松井議員	*21,206,893
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 振込のご振出のあるお取引のときは年月日に◎と表示します。
2. 振替枠をお預け入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。

フォン ○○-○○
 トリタテ ○○-○○

 お支払いできる日

 お支払できる時刻は、所定の
 不取扱い時間となります。

(詳細は差し引き振込額を新記録へ取り返ししました。)

13

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

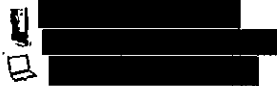


鹿児島県議会議員

ふじさき たけし
藤崎 剛

FUJISAKI TAKESHI

〒890-0002 鹿児島市西伊敷2-26-1
TEL 099-246-1190 FAX 246-1194



<http://fujisaki-takeshi.com/> 藤崎たけし政策調査会



鹿児島県

日本を守る責任。
自民党
www.lmtm.jp

鹿児島県議会議員
自由民主党県議団筆頭副会長
大久保 博文

鹿児島県鹿屋市串良町岡崎二八五八番地
TEL (099) 994-6313 (099) 994-6311
FAX (099) 994-3713 (099) 994-3715
E-mail: knds010@yahoo.co.jp

とんとん
鹿児島

鹿児島県 教育庁 社会教育課

課長

西園 香緒利

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話 (099) 286-5331 FAX (099) 286-5673
E-mail kaori-nishizonon@pref.kagoshima.lg.jp
facebook: https://facebook.com/shakyo.kagoshima
この名刺は障害者就労施設が作成しています。



鹿児島県

熊本県 がんばるけん！くまもとけん！

熊本県教育庁 教育総務局
社会教育課

課長

井芹 護利

ISERI MORITOSHI

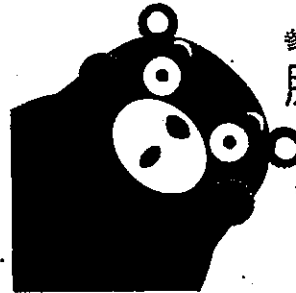
〒862-8609 熊本中央区水前寺 6-18-1
TEL 096-333-2696
FAX 096-387-0089
e-mail iseri-m@pref.kumamoto.lg.jp



熊本県教育庁教育総務局社会教育課
家庭教育支援班

参事

服部 正



〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号
TEL (096) 333-2698
FAX (096) 387-0089
E-mail:hattori-t@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県議会事務局 政務調査課

課長補佐 松本 浩明



〒862-8570 熊本中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
TEL 096-333-2620 (直通)
FAX 096-384-8896
E-mail matsumoto-h-dj@pref.kumamoto.lg.jp



鹿児島県庁：鹿児島県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ



熊本県庁：熊本県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ

鹿児島県家庭教育支援条例について

1 経緯

自民党県議団教育問題調査研究会では、平成23年度に[]氏を招き、自民党県議団議員を対象とした「親学」に関する勉強会を開催した。

平成24年度には、県議会政策立案検討委員会への提案項目について、議員から政策提言として「家庭教育力の向上（親学のすすめ）」、政策条例として「親学基本条例」が提案された。

政策立案検討委員会では、政策提言として「子育て支援」について検討を重ねたが、「家庭教育の充実」を求める意見と、「社会全体での子育て支援」を求める意見があり、方向性がまとまらなかったため、全会一致で意思決定をする検討委員会の規約に照らし、取り下げとなった。

この結果を受けて、自民党県議団教育問題調査研究会役員を中心に、自民党と無所属議員による「家庭教育支援条例（仮称）策定検討委員会」を設置し、先行していた熊本県議会の事例を参考に条例案を作成し、共産党を除く会派の賛同を得て平成25年10月に「鹿児島県家庭教育支援条例」を制定した。

2 県議会政策立案推進検討委員会について（p2～4）

県議会では、政策立案機能や監視機能の充実・強化を図る必要があることから、政策立案推進検討委員会を設置し、議会が知事及び教育委員会等に対して行う政策提言案の検討及び議員による政策条例の対象とすべき事項の調査等を行うこととしている。

3 家庭教育支援条例（仮称）策定検討委員会について

自民党県議団教育問題調査研究会役員を中心に、各会派等に声かけを行い設置した。

自民党県議団議員 7名、無所属議員 1名 計8名 p2.～

4 条例について（p5～9）

名称 鹿児島県家庭教育支援条例

公布 平成25年10月11日

施行 平成26年 4月 1日

5 条例提案理由説明（p1.0～1.2）

6 パブリックコメント結果概要（p13～19）

7 条例制定スケジュール（p2.0）

【参考】

・郷中教育（p21～22）

・日新公しんこういろは歌（p23～25）

家庭教育支援の気運の醸成

社会教育課
知事部局

県教育委員会

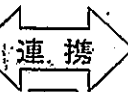
知事部局

義務教育課

- 幼稚園教育の充実
- 家庭学習60・90運動の推進
- 道徳教育総合支援事業
- いじめ・不登校、情報モデル等についての広報・啓発

社会教育課

- 地域で支える家庭教育推進事業
 - 1 推進体制の整備
 - ・家庭教育推進委員会(年2回)
 - 2 家庭教育に関する学習機会の充実
 - ・家庭教育学級研修会(2会場)
 - ・家庭教育に関する学習講座等への講師派遣
 - 3 家庭教育支援に関する人材の養成
 - ・家庭教育支援員研修会(2会場)
 - 4 関係者の連携した家庭教育支援活動の推進
 - ・市町村への助成(3市町)
 - 5 家庭教育に関する広報・啓発
 - ・啓発資料等の作成・配布
 - ・親子すくすくフェスタ等
 - 6 家庭教育についての企業の理解促進



家庭教育支援施策関係課連絡会議

男女共同参画局

- ・青少年男女共同参画課
- ・男女共同参画室

くらし保健福祉部

- ・健康増進課
- ・子ども家庭課
- ・障害福祉課
- ・社会福祉課
- ・子育て支援課

農政部

- ・農政課

県警本部

- ・少年課

総務・福利課

高校教育課

保健・体育課

文化・財課

人権同和教育課

鹿児島県教育大綱

《基本目標》

「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり」

鹿児島県教育振興基本計画

《基本目標》

「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり
～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
- 3 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

《本県教育施策の方向性》

- I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- II 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- III 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
 - ① 地域ぐるみでの子どもの育成
 - ② 地域を支える次世代の人づくり
 - ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
 - ④ 家庭の教育力の向上
- V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

鹿児島県家庭教育支援条例

- 第12条 親としての学びを支援する学習機会の提供
- 第13条 親になるための学びの推進
- 第14条 人材養成等
- 第15条 関係者の連携した活動の促進
- 第16条 相談体制の整備・充実
- 第17条 広報及び啓発

鹿児島県社会教育委員の会議

【平成24・25年度審議のテーマ】

地域ぐるみの家庭教育支援～心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために～

- 各世代ごとの子育てに関する学習内容
- 学校、地域、行政における地域ぐるみの家庭教育支援のための取組

【平成26・27年度審議のテーマ】

「地域ぐるみの家庭教育支援」の充実に向けて～多様な家庭に対する家庭教育支援のために～

- 学校・地域社会・行政が取り組む効果的な支援方策

国の状況

- H12.12 教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—「家庭は教育の原点」
- H15. 3 中教審答申 重要な教育理念の1つに「家庭の教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連携・協力の推進」
- H18.12 教育基本法改正 第10条に「家庭教育」に関する独立規定の新設
- H20. 6 社会教育法改正 教育委員会の事務に「家庭教育に関する学習機会、情報提供」が追加
- H20. 7 教育振興基本計画閣議決定 重点的取組事項の1つに「家庭教育支援」を位置付け

家庭教育支援条例制定後（H26～H30）の家庭教育支援に関する取組状況

【家庭教育支援条例制定後の新たな取り組み】

1. 推進体制の整備

<p>(1) 家庭教育推進委員会（年2回、委員16人） 家庭教育に関する世代別学習プログラム（全16プログラム）、リーフレット等の検討及び地域における効果的な家庭教育支援の在り方についての意見交換等</p>	<p>第4条 (県の責務)</p>
<p>(2) 家庭教育支援施策関係課連絡会議（年2回、5部局15課1室） 施策や事業、所管する会議組織についての意見交換、情報共有等 ※ 年次報告「家庭教育支援施策の取りまとめ」（H27～R元）</p>	<p>第11条 (年次報告)</p>

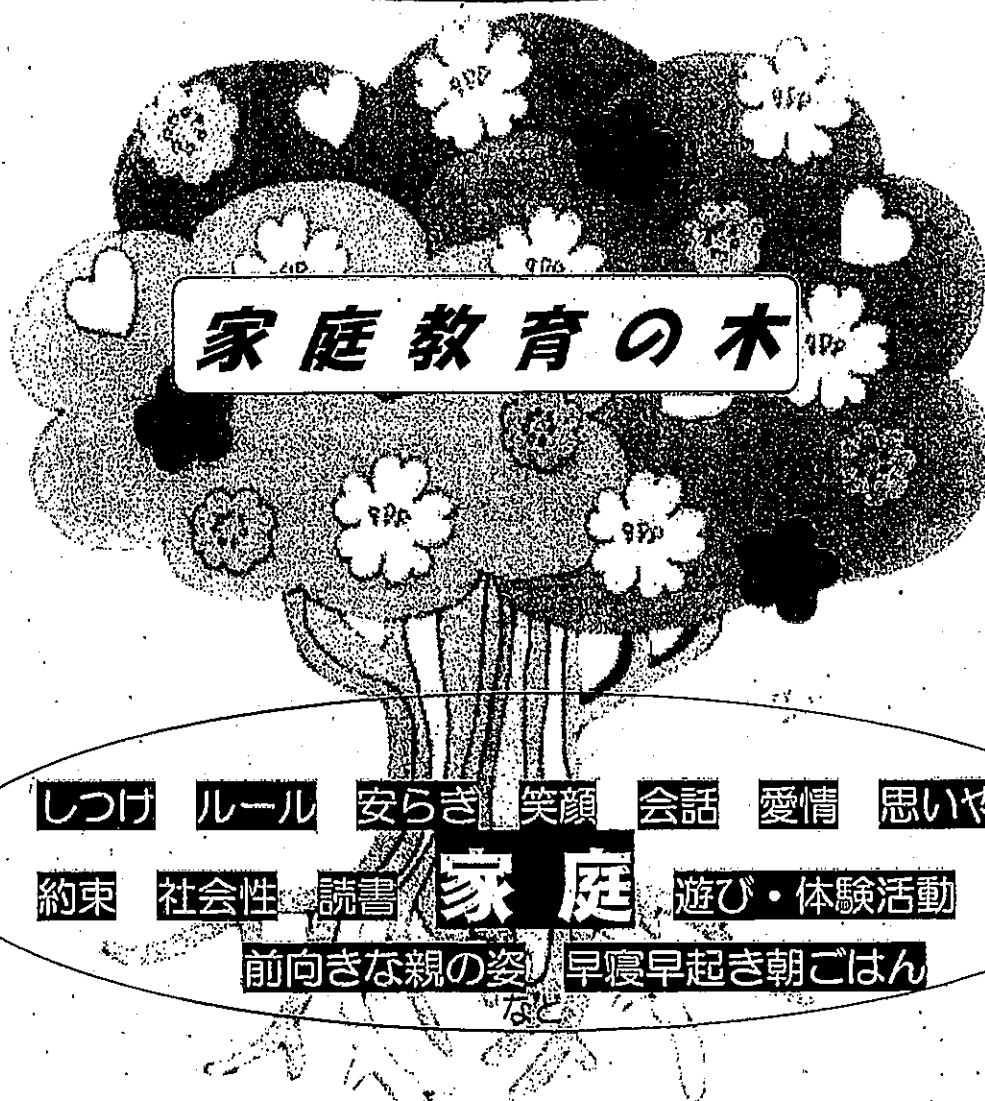
2. 家庭教育を支援する人材の養成

<p>○ 家庭教育支援員研修会（年2会場） 家庭教育に関する相談対応や専門家の紹介、家庭教育情報の収集・提供、効果的な学習機会の企画・運営、託児所の開設等、家庭教育支援に関する活動を整備・調整・推進する人材の育成</p>	<p>第14条 (人材養成等)</p>														
<table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>鹿児島会場（鹿児島市）25人、大島会場（奄美市）14人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎21人、スキルアップ15人〕</td> </tr> <tr> <td>大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ12人〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎30人、スキルアップ13人〕</td> </tr> <tr> <td>大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ12人〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29</td> <td>鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎25人、スキルアップ21人〕</td> </tr> <tr> <td>大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ11人〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎28人、スキルアップ12人〕</td> </tr> <tr> <td>大島会場（奄美市）〔基礎17人、スキルアップ8人〕</td> </tr> </table>	H26	鹿児島会場（鹿児島市）25人、大島会場（奄美市）14人	H27	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎21人、スキルアップ15人〕	大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ12人〕	H28	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎30人、スキルアップ13人〕	大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ12人〕	H29	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎25人、スキルアップ21人〕	大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ11人〕	H30	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎28人、スキルアップ12人〕	大島会場（奄美市）〔基礎17人、スキルアップ8人〕	
H26	鹿児島会場（鹿児島市）25人、大島会場（奄美市）14人														
H27	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎21人、スキルアップ15人〕														
	大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ12人〕														
H28	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎30人、スキルアップ13人〕														
	大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ12人〕														
H29	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎25人、スキルアップ21人〕														
	大島会場（奄美市）〔基礎15人、スキルアップ11人〕														
H30	鹿児島会場（鹿児島市）〔基礎28人、スキルアップ12人〕														
	大島会場（奄美市）〔基礎17人、スキルアップ8人〕														

3. 家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」

<p>大型商業施設やイベント等の多くの人が集まる場所等において、家庭教育支援に関する情報提供や広報活動を、関係部局や関係機関・団体等と連携して行うことにより、県民全体が家庭教育について理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高める。</p>	<p>第17条 (広報及び啓発)</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期 日</th> <th>場 所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H28</td> <td>H28. 7. 3 (日)</td> <td>リナシティかのや (鹿屋市)</td> <td>1,082人</td> </tr> <tr> <td>H28. 10. 8 (土)</td> <td>A i A iひろば (奄美市)</td> <td>2,451人</td> </tr> <tr> <td>H29. 1. 21 (土)</td> <td>かごしま県民交流センター (鹿児島市)</td> <td>3,301人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H29. 11. 5 (日)</td> <td>国分シビックセンター, 国分公民館 (霧島市)</td> <td>3,926人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>H30. 11. 18 (日)</td> <td>出水市文化会館, 出水市音楽ホール等 (出水市)</td> <td>3,138人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	期 日	場 所	参加者数	H28	H28. 7. 3 (日)	リナシティかのや (鹿屋市)	1,082人	H28. 10. 8 (土)	A i A iひろば (奄美市)	2,451人	H29. 1. 21 (土)	かごしま県民交流センター (鹿児島市)	3,301人	H29	H29. 11. 5 (日)	国分シビックセンター, 国分公民館 (霧島市)	3,926人	H30	H30. 11. 18 (日)	出水市文化会館, 出水市音楽ホール等 (出水市)	3,138人	
年度	期 日	場 所	参加者数																				
H28	H28. 7. 3 (日)	リナシティかのや (鹿屋市)	1,082人																				
	H28. 10. 8 (土)	A i A iひろば (奄美市)	2,451人																				
	H29. 1. 21 (土)	かごしま県民交流センター (鹿児島市)	3,301人																				
H29	H29. 11. 5 (日)	国分シビックセンター, 国分公民館 (霧島市)	3,926人																				
H30	H30. 11. 18 (日)	出水市文化会館, 出水市音楽ホール等 (出水市)	3,138人																				
<p>【主な内容】 ステージ発表、親子ふれあい・体験コーナー、展示コーナー、相談コーナー等</p>																							

家庭教育はなぜ大切なの？



家庭教育の木

しつけ ルール 安らぎ 笑顔 会話 愛情 思いやり

約束 社会性 読書 家庭 遊び・体験活動 我慢

前向きな親の姿 早寝早起き朝ごはん

など

保護者が愛情をいっぱい注ぎ、家庭で
 子どもの心の根っこをしっかり育てることで、
 子どもたち一人一人が、大きな花を咲かす
 ことができるでしょう。

家庭教育は、父母その他の保護者が、子どもに対して行う教育です。
 家庭教育は、子どもを自立させ、将来、一人の大人として、また、社会人
 として活躍するために必要な、保護者としての働きかけです。

子どもたちの健やかな成長に
喜びを実感できる熊本の実現を目指す

№1916004

くまもと家庭教育支援条例



条例には、こんな思いが込められています

前文

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。

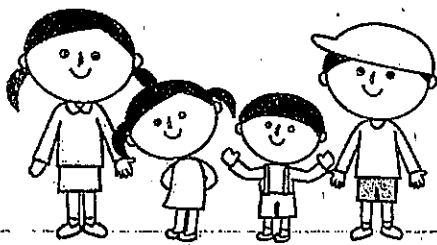
これまで、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、この条例を制定する。

熊 本 県





くまもと家庭教育

第1章 総則

条例の目的・理念

目的 (第1条)

- ・保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になることについて学ぶことを促すこと。
- ・子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び身の調和のとれた発達の推進に寄与すること。

定義 (第2条)

- ①「家庭教育」とは保護者がその子どもに対して行う教育をいう。
- ②「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。
- ③「学校等」とは、学校(大学を除く)及び幼稚園、保育所等をいう。
- ④「地域活動団体」とは、社会教育関係団体及び地域で活動する団体をいう。

基本理念 (第3条)

- 次のことを大切なこととして、取り組みます。
- ①保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること
 - ②家庭教育の自主性を尊重すること
 - ③社会のあらゆる構成員が、相互に協力し、一体的に取り組むこと

県の役割

県の責務 (第4条)

- ①家庭教育を支援する施策を総合的に策定し、実施します。
- ②市町村や事業者等の関係機関と連携して取り組みます。
- ③家庭の状況の多様性に配慮します。

市町村との連携 (第5条)

県は、市町村に対して、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行います。

財政上の措置 (第10条)

県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置講ずるよう努めます。

年次報告 (第11条)

県は、毎年度、家庭教育支援の施策の状況を議会に報告するとともに、公表します。

それぞれに期待される役割

保護者の役割 (第6条)

子どもに愛情を持って接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立、自立の育成、心身の調和のとれた発達を図るとともに、保護者自らが成長していよう努めましょう。

学校等の役割 (第7条)

家庭、地域と連携して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付け、自立を育成し、心身の調和のとれた発達ができるよう努めましょう。

地域の役割 (第8条)

地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じて、子どもの健全育成を支えとともに家庭や学校等と連携して、家庭教育支援に積極的に取り組みましょう。

事業者の役割 (第9条)

従業員のワークライフバランスに努めるとともに、県又は市町村が実施する家庭教育を支援する取り組みへ協力しましょう。

支援条例の **ポイント**

H24.12.25 公布、H25.4.1 施行

第2章 家庭教育を支援するための施策



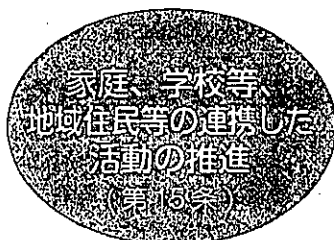
親としての学びや育ちを支援する学習の方法の開発及び普及を図るとともに、学習機会を提供します。



親になるための学びを支援する学習の方法の開発及び普及を図るとともに、学校等が親になるための学習の機会を提供することについて支援します。



家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに人材相互間の連携を推進します。

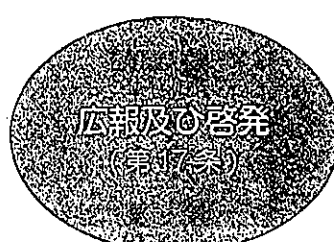


家庭教育に関わる関係者が、相互に連携・協力した活動を促進します。



家庭教育や子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知等必要な施策を実施します。

子育てに関する悩みを
 相談してみよう！
096-383-6636
 月曜日～金曜日 17時～21時
 土曜日 13時～17時
 子育てに関する悩みを相談してみよう！
 (096-383-6636) 月曜日～金曜日 17時～21時
 (096-383-6636) 土曜日 13時～17時
 (096-383-6636) 子育てに関する悩みを
 相談してみよう！
 月曜日～金曜日(9時～17時) (土・日・祝日を除く)
 (熊本県教育委員会)



家庭教育に関する情報の収集・整理・分析・提供を行い、家庭教育の重要性を広報・啓発します。



くまもと家庭教育支援条例 Q & A

Q くまもと家庭教育支援条例がつけられた理由は何ですか？

A くまもと家庭教育支援条例は、

- ① 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、家庭教育力の低下が指摘されていること
- ② 教育基本法第10条で、保護者が、子どもの教育について第一義的責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定されていること
- ③ 熊本県では、これまでも家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているものの、その取組を更に総合的、継続的に推進していく必要があること等の理由から策定されました。

Q くまもと家庭教育支援条例の特徴は何ですか？

A 家庭教育支援を目的とした条例として、全国初の条例となります。条例では、保護者、学校等、地域、事業者といった県民それぞれに期待される役割を規定するとともに、県の責務や家庭教育支援における基本的な施策について規定し、県民みなが連携、協力して家庭教育支援を推進していくという点が本条例の特徴となります。

Q 子ども、保護者、学校等、地域とは、何を指しますか？

A 「子ども」とは、おおむね18歳以下の者を指します。保護者とは、子どもを現に監護する者を指し、父母のほか、親権者、未成年後見人、里親などがあげられます。
 学校等とは、幼稚園、小中高等学校、特別支援学校のほか、保育所や認定子ども園を指します。
 地域とは、地域住民、PTA、子ども会、地域婦人会のような社会教育団体や自治会等の地域活動団体を指します。

Q 障がいのある子どもを持つ家庭やひとり親家庭など、特別な配慮が必要な家庭や保護者に対する規定はありますか？

A 第4条(県の責務)第3項の中で「県は、基本理念にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制整備、施策の策定及び実施をする際は、保護者及び子どもの障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮するものとする。」と規定しています。

Q 家庭教育を県民みんなで支えていくことで、どんな子どもたちの育成を目指しますか。

A 基本的な生活習慣を身に付け、自立心を持ち、心身の調和のとれた子どもの育成を目指します。

条例の本文はホームページで

熊本県教育委員会→家庭教育→くまもと家庭教育支援条例

お問い合わせ先

熊本県教育庁教育総務局社会教育課

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2698 / FAX 096-387-0089

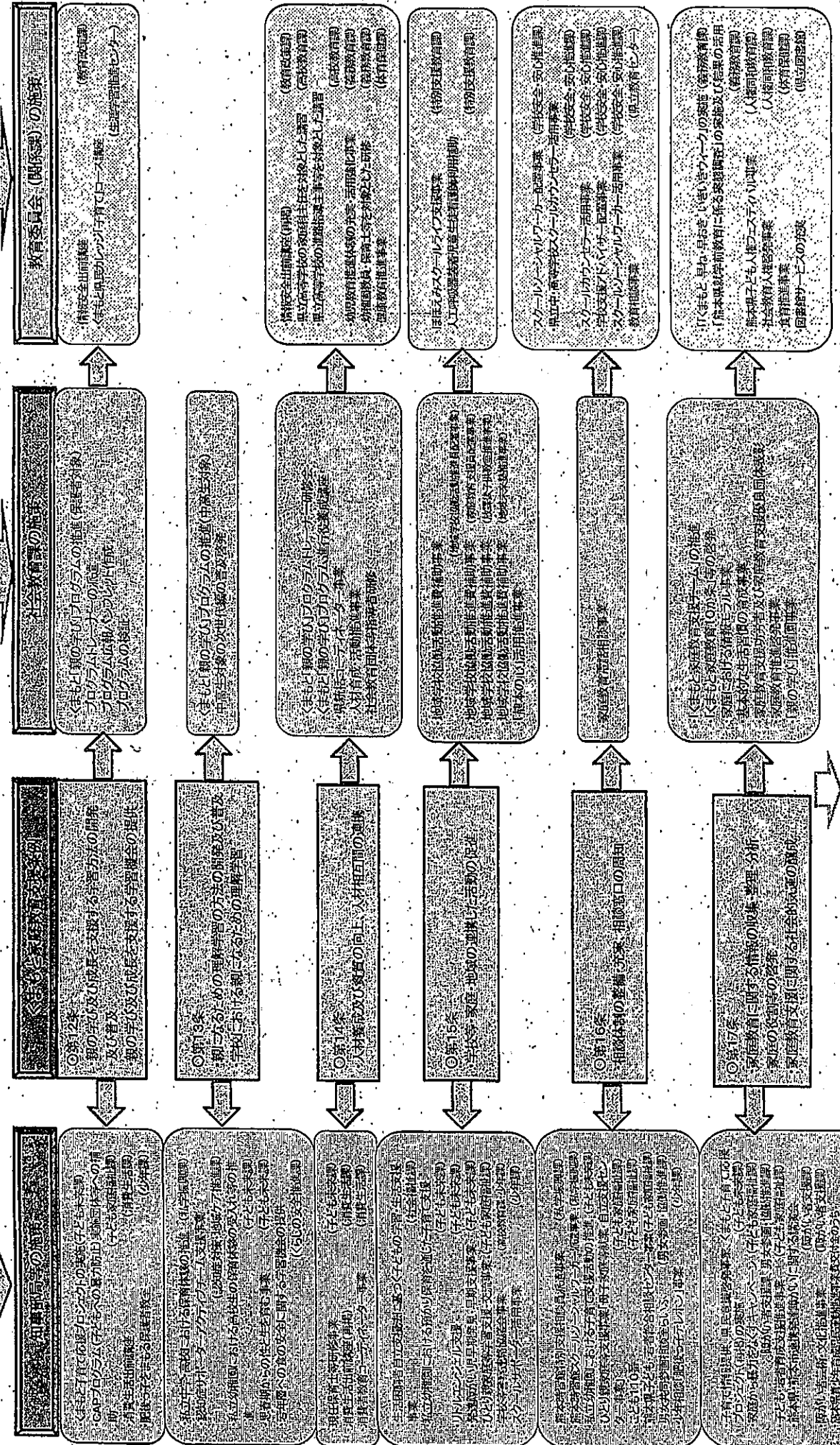
E-mail shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp

発 行 者： 熊本県教育委員会
 所 属： 社会教育課
 発 行 年 度： 平成27年度

令和元年度(2019年度) 主な家庭教育支援施策の体系(5)部局18課75施策

教育基本法第10条(家庭教育)第2項「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と「基本復旧」を旨として、復興期「安心」を軸として取り組める教育制度の充実、確保し、震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者を支援するため、「親の学び」をはじめとした家庭教育の推進を図ります。

第2期くまもと「親への架け橋」教育プラン「家庭教育支援にしっかりと取り組みます」



子どもの健やかな成長に喜びを実現できる熊本の実現を目指します。

くまもと家庭教育支援条例がもたらしたもの

1. 条例制定による変化 (家庭教育支援のための推進体制の整備)

(1) 市内の「横のつながり (連携)」が強化された

家庭教育支援条例関係課 (5部局18課) の連絡会議を設置したことで、教育、福祉、環境、警察等、部局を越えて連携する基盤ができた。

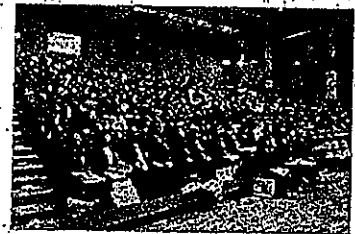


(2) 県議会への家庭教育支援に係る報告が始まった

条例関係課の家庭教育支援の充実に向けた施策・予算、前年度の取組をまとめ、県議会に報告するようになった。家庭教育支援に係る各課の施策の理解が進んだ。

(3) 企業や市町村等の理解が進んだ

条例に、事業者や市町村の役割が明記されたことで、啓発や理解が進んだ。



フォーラムの開催






(4) 財政上の措置による新たな事業の展開が始まった

家庭教育支援の啓発や推進に向けたフォーラムや功労者団体表彰など、条例推進に関する新たな取組がはじまった。

2. 条例関係施策予算額の推移 (平成25年度と令和元年度の比較)

条 例	主な取組内容	平成25年度 (千円)	令和元年度 (千円)	比 較 (倍)
第12条	親としての学び	110,640	6,002	0.56倍
第13条	親になるための学び	4,755	13,980	2.92倍
第14条	人材養成	15,599	71,605	4.59倍
第15条	学校・家庭・地域の連携	198,100	205,019	1.03倍
第16条	相談体制の整備	172,768	404,620	2.34倍
第17条	広報・啓発	20,844	72,268	3.46倍
	予算総額	422,700	773,444	1.82倍

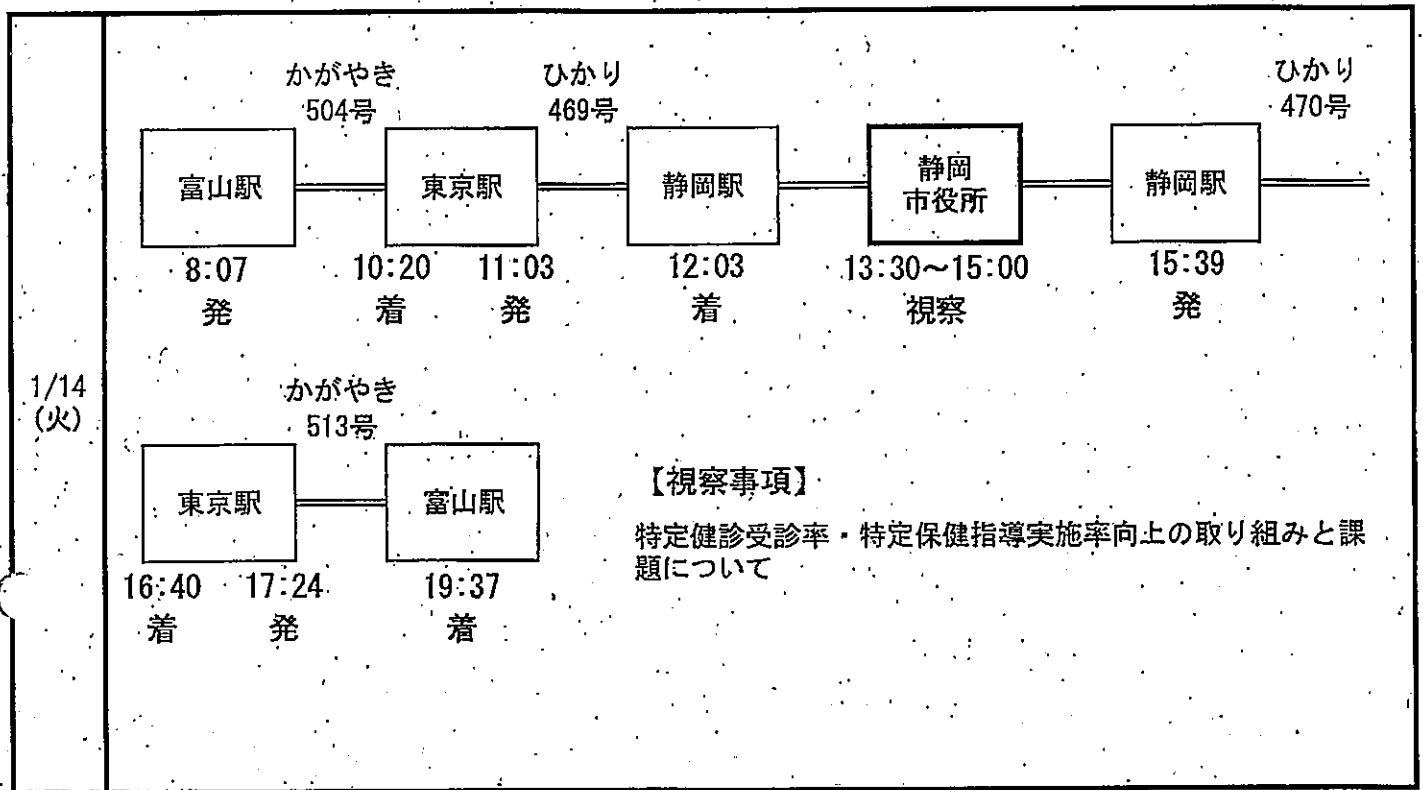
※令和元年度の第12条の予算については、生涯学習推進センターの指定管理化により減少しているが、同規模の講座が実施されている

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	1916005	1	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	高田 重信				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.1.9					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R2.1.10					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				松井邦人 1902008 高田重信 1916005					
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点			
1	実施者	松井邦人、高田重信 (以上2名)				
2	実施日程	令和2年1月14日(火)				
3	行程	富山駅=東京駅=静岡駅=静岡市役所(13:30~15:00) =静岡駅=東京駅=富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
4	視察1	視察・調査先	静岡市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
		視察・調査先面談予定者	静岡市役所(静岡市葵区追手町5-1 054-254-2111) 担当 未定			
		視察・調査の目的・内容	【内容】特定健診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ 【目的】富山市の特定健診と特定保健指導の実施率向上に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先				
		視察・調査先面談予定者				
		視察・調査の目的・内容				
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額(振込手数料を含まず)	交通費	37,100円(富山駅=静岡駅:往復)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費				
		その他				
		合計額	40,100円		案分率(充当率)	100%・50%
		支出額	40,100円			
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認			

富山市議会 自由民主党 視察日程表


日程：令和2年1月14日(火)



視察・調査活動 実績報告書				整理番号	1916005	2	1 枚目				
				会派名	自由民主党						
				議員名	高田 重信						
調査研究費		第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.1.20	村家	高田	重信	●	●	
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費				R2.1.20						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R2.1.20	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高田	●	●	
<input type="checkbox"/>	事務費	1	2	1	20	R2.1.21					

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	松井邦人 1902008 高田重信 1916005 ※インフルエンザに罹り中止した。 1月13日に急患センターへ行ったインフルエンザと診断された。

項目	内容		留意点
1 実施者	松井邦人、高田重信 (インフルエンザの為中止)		
2 実施日程	令和2年1月14日 (火)		
3 行程	富山駅=東京駅=静岡駅=静岡市役所 (13:30~15:00) =静岡駅=東京駅=富山駅 ※インフルエンザの為中止		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	視察先	静岡市役所 ※インフルエンザの為中止
		視察面談者	静岡市役所： ※インフルエンザの為中止
		視察・調査の目的・内容	【内容】 特定健診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ 【目的】 富山市の特定健診と特定保健指導の実施率向上に向け、先行事例を学び反映させていく
	視察 2	視察先	
		視察面談者	
		視察・調査の目的・内容	

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	5,840円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター		
		支出内容及び積算根拠	JRキャンセル料 5,840円(富山=静岡:往復)別紙領収書のとおり		
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
	6	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
取引規定	抵触していない				
経費総額	5,840円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	5,840円				

1/14 静岡行 JR取消料金内訳です

富山～静岡 往復乗車券 ￥18,260

富山～東京 指定特急券 ￥6,360×2 (往復)

東京～静岡 指定特急券 ￥3,060×2 (往復)

乗車券 取消料金 ￥220

指定席 2日前～取消料金 30%

$¥6,360 \times 30\% = ¥1,908 \times 2$ (往復) = ¥3,816

$¥3,060 \times 30\% = ¥918 \times 2$ (往復) = ¥1,836

$¥220 + ¥3,816 + ¥1,836 = ¥5,872$ (取消料金総額です)

JAなのはな旅行センター ■

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 220079

領 収 書

富山市議会自由民主党
高田重信様

令和 2 年 1 月 16 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			4	5	8	4	0

収入印紙

但 1/4 静岡視察 交通費 取消料として

上記正に領収いたしました

取扱者印



なのはな農業協同組合

JAなのはな旅行センター

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本番と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 自由民主党

金 額	5,840 円
-----	---------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和 2年 1月 20日

経理責任者 松井 邦人



氏 名	高田 重信	受領印	
-----	-------	-----	--



№1916005

3

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 02-01-06*		*3,072	普通預金竹田議員	*18,359,739
2 02-01-09*		*3,072	普通預金押田議員	*18,356,667
3 02-01-10*		*6,352	電話料	*18,350,315
4 02-01-20*		*5,840	普通預金高田信議員	*18,344,475
5 02-01-20*		*3,072	普通預金高田議員	*18,341,403
6 02-01-20*		*106,840	普通預金押田議員	*18,234,563
7 02-01-20*		*3,072	普通預金泉議員	*18,231,491
8 02-01-20	振込資金	*2,646	インターネット代	*18,228,845
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日順に※と表示します。
 2. 振替類でお預り入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。
 フォン - 〇〇-〇〇
 トリクテ - 〇〇-〇〇

お支払いできる日
 お支払できる期間は、所定の
 不渡日(土曜・祭日)となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行